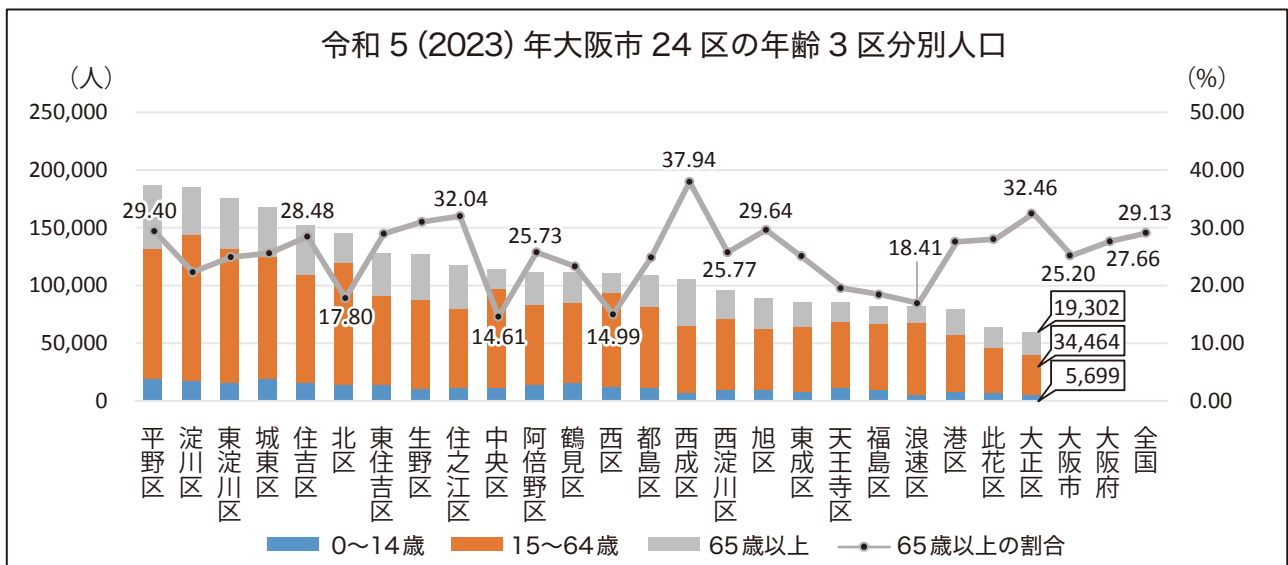
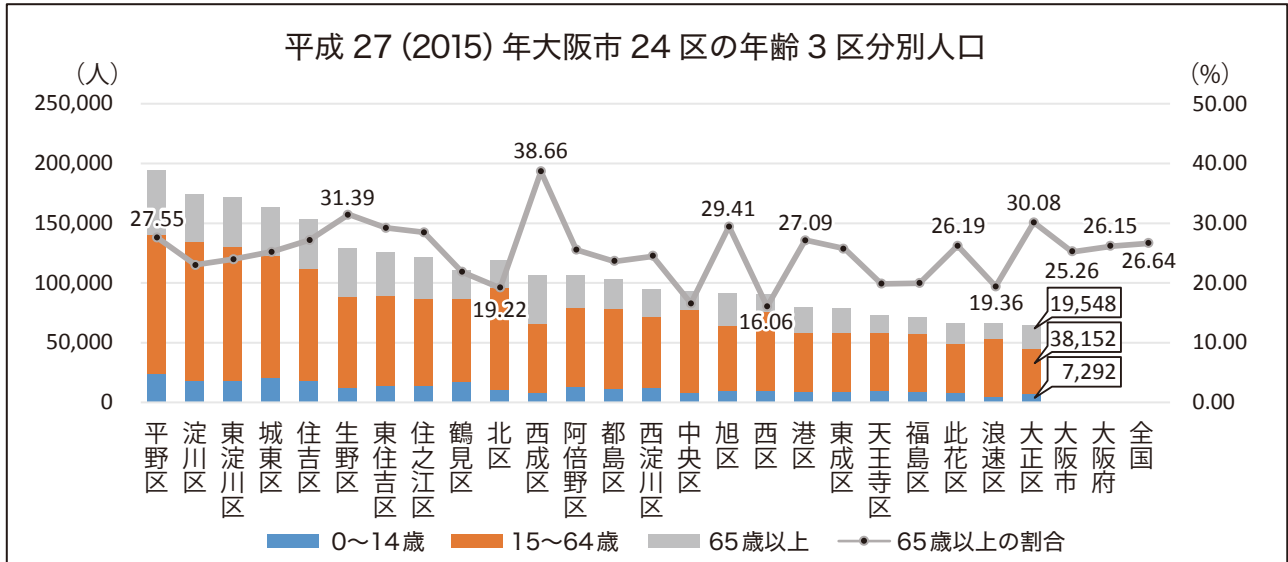


第2章

大正区の地域福祉を取り巻く状況と課題

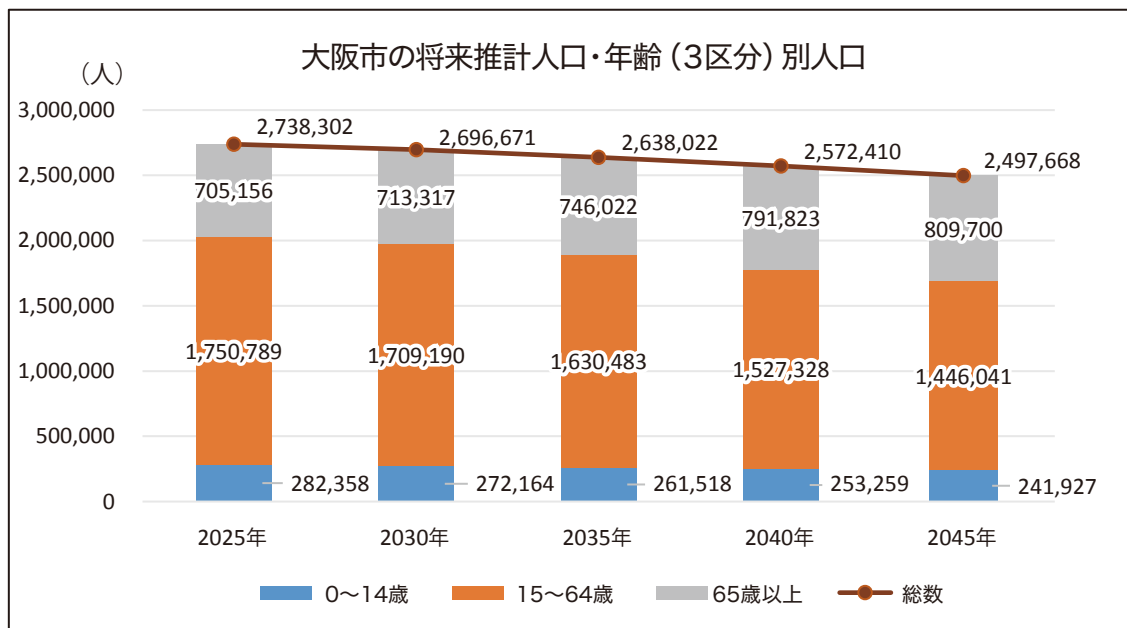
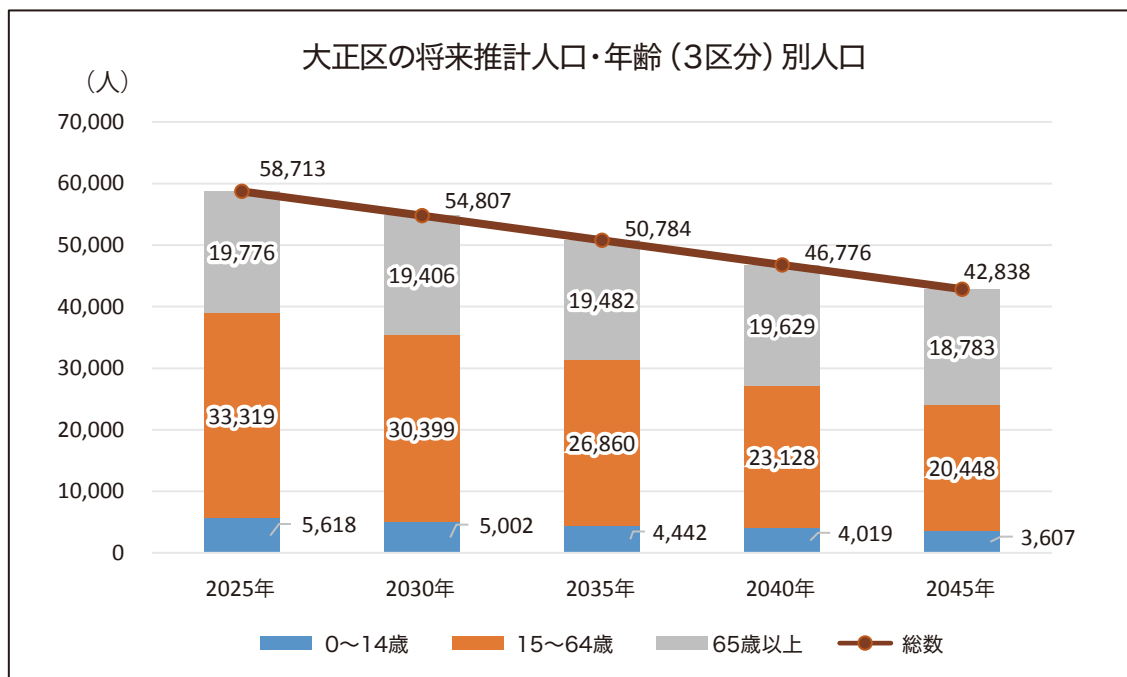
1 統計データから見える大正区の状況

(1) 大正区の人口に関する状況



大阪市の推計人口年報・総務省統計局人口統計（大阪府・全国）（令和5年）・国勢調査（平成27年）（各年10月1日）

大正区は約8年の間に約5,500人の人口が減少し、大阪市の中で一番人口の少ない区になっています。令和6年度に入り、大正区は人口増の兆しも見えてきましたが、令和5年度までは転入者より転出者の方が多い社会減の状況でした。さらに、65歳以上の高齢者人口が全人口に占める割合は、平成27（2015）年時点で30.08%と市内で3番目の高さでしたが、令和5（2023）年時点では32.46%となり、西成区に次いで2番目の高さとなっています。全国的に見ても高齢化は進んでおり、平成27（2015）年と令和5（2023）年と比較すると、高齢化の推移は、全国で26.64%から29.13%、大阪府で26.15%から27.66%となっています。大阪市では、25.26%から25.20%で全国や大阪府と比べると低い水準に留まっていますが、大正区では上記のとおり（30.08%から32.46%）、全国や大阪府と同様に高齢化が進んでいます。

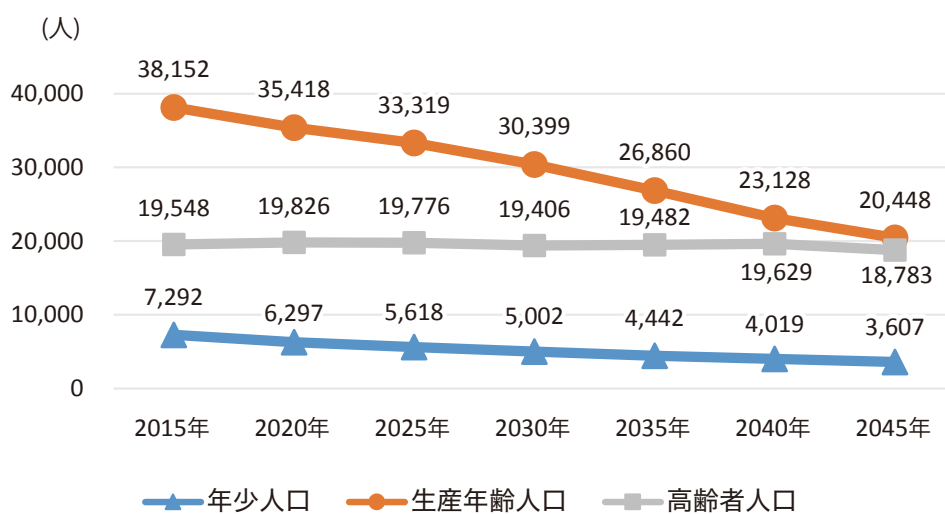


令和2年3月統計の「大阪市将来推計人口」における2025年から2045年までの5年ごとの推計人口では、大正区は大阪市の人口減少より急激に減少していき、また2045年の大正区の人口比率は14歳までの年少人口が約8.4%（大阪市9.7%）、15歳～64歳までの生産年齢人口は約47.7%（大阪市57.9%）、65歳以上の高齢者人口が約43.8%（大阪市約32.4%）となり、高齢者人口の占める割合が大阪市全体と比べて高くなっています。

★2045年時点の大阪市全体における大正区の状況 ()内は2015年

総人口 42,838人 ※市全体の 1.7%	年少人口 3,607人	生産年齢人口 20,448人	高齢者人口 18,783人
24 番目(24)/24区	24 番目(23)/24区	24 番目(24)/24区	23 番目(18)/24区
2015⇒2045増減率 -34.2%	全区民のうち 15歳未満の割合 8.4%	全区民のうち 15～64歳の割合 47.7%	全区民のうち 65歳以上の割合 43.8%
23 番目/24区	19 番目(13)/24区	24 番目(23)/24区	1 番目(3)/24区

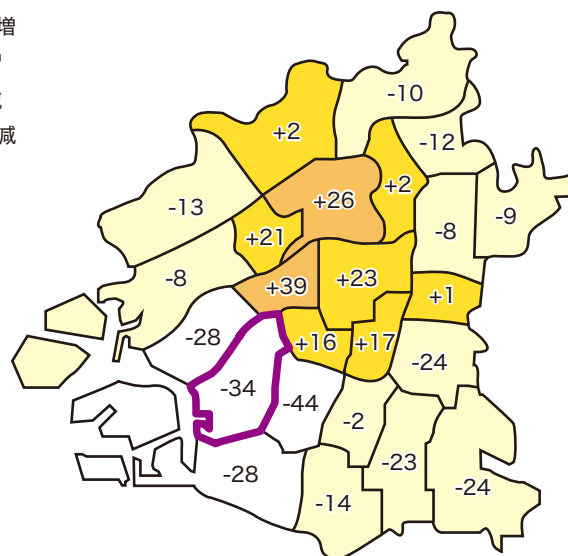
大正区の年齢 3 区分の人口推移 (2015⇒2045)

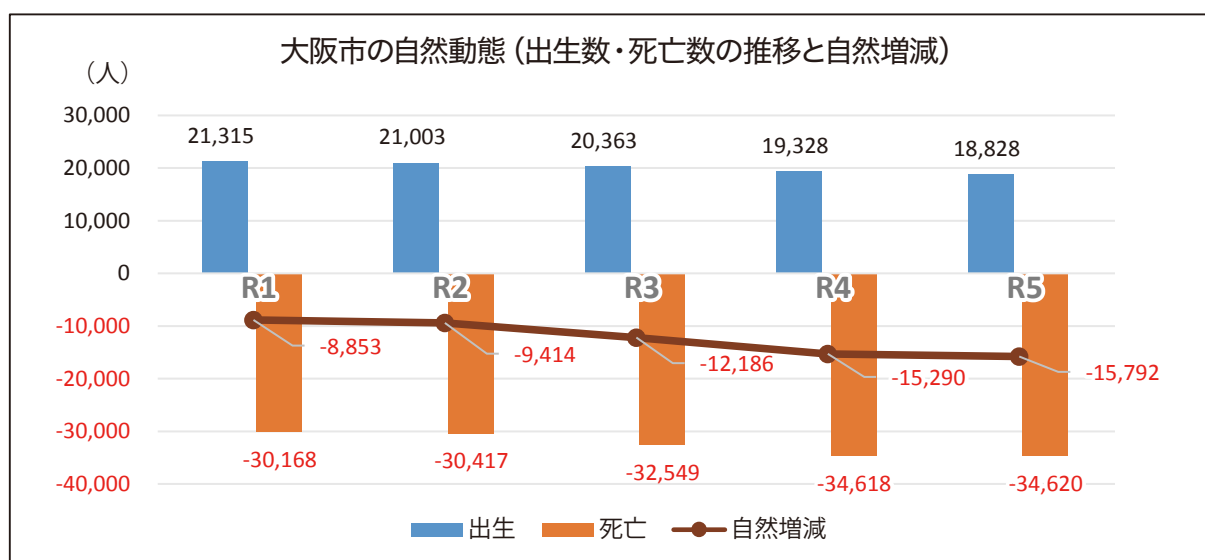
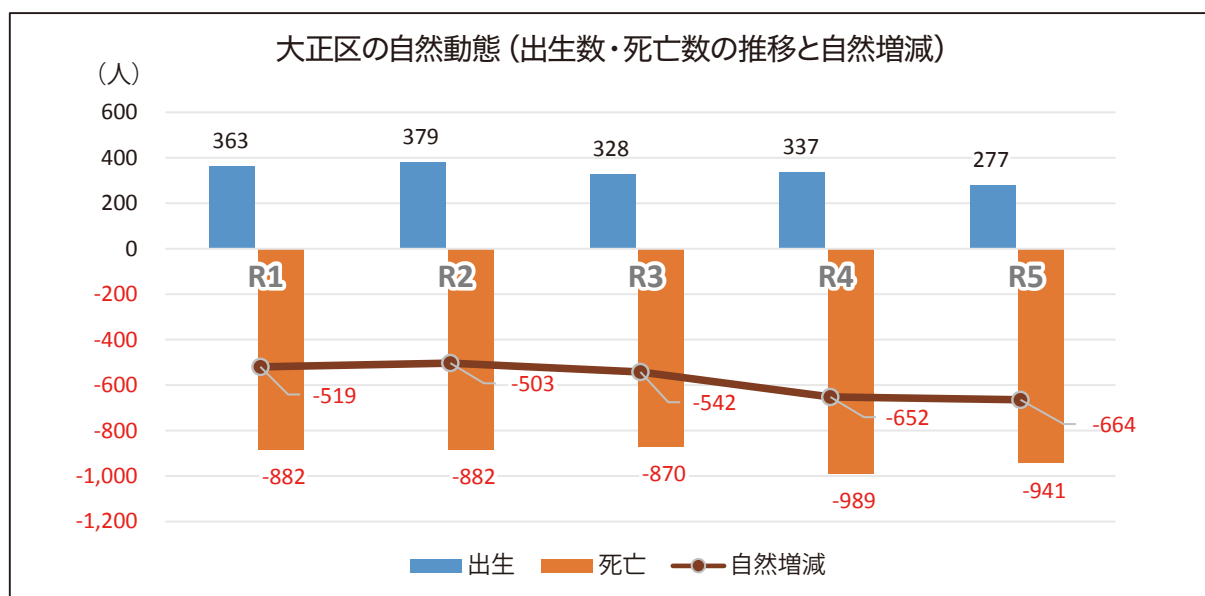


大阪市24区人口増減率 (2015⇒2045)

- 50～75% 増
- 25～50% 増
- 0～25% 増
- 0～25% 減
- 25～50% 減

※区域内の数値は増減率を示す

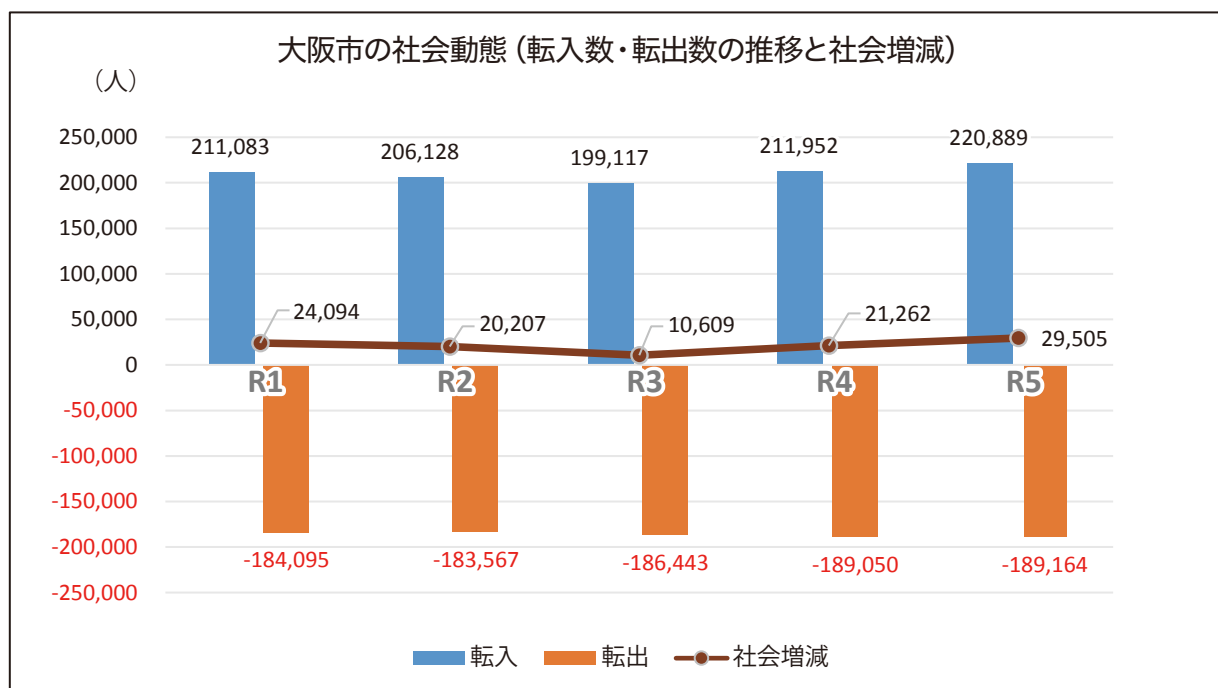
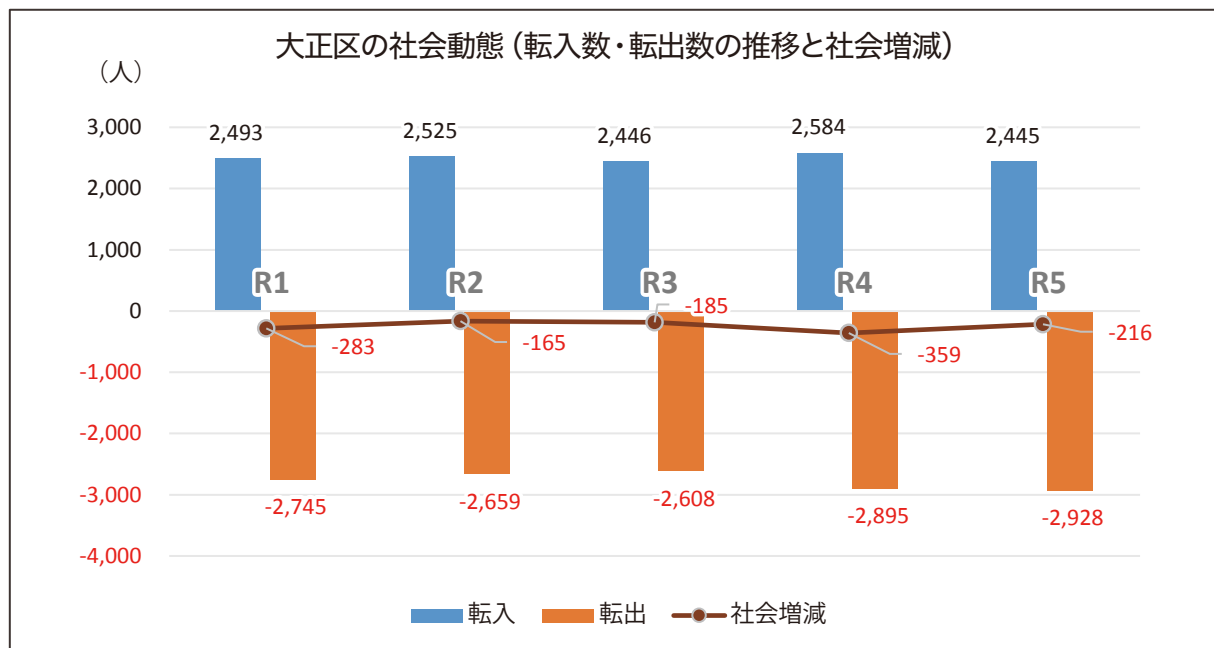


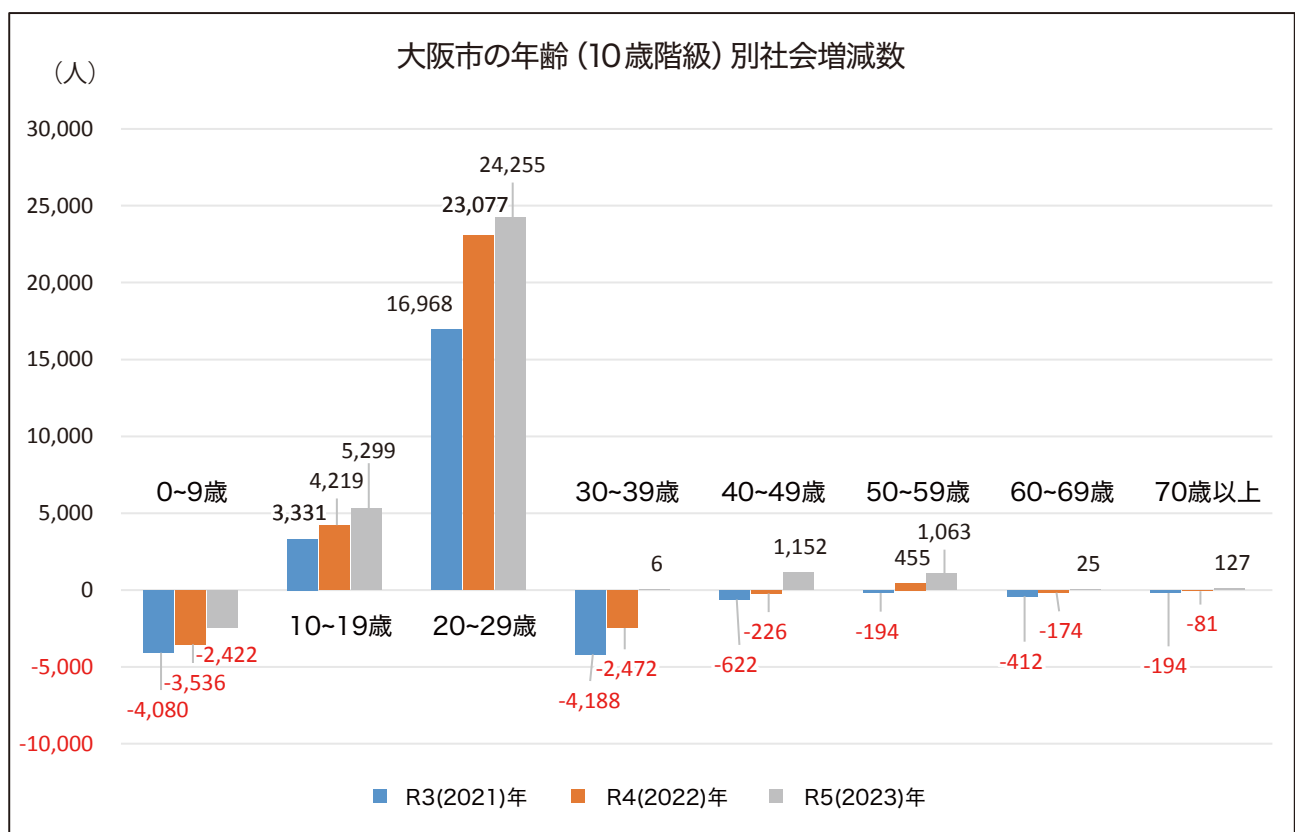
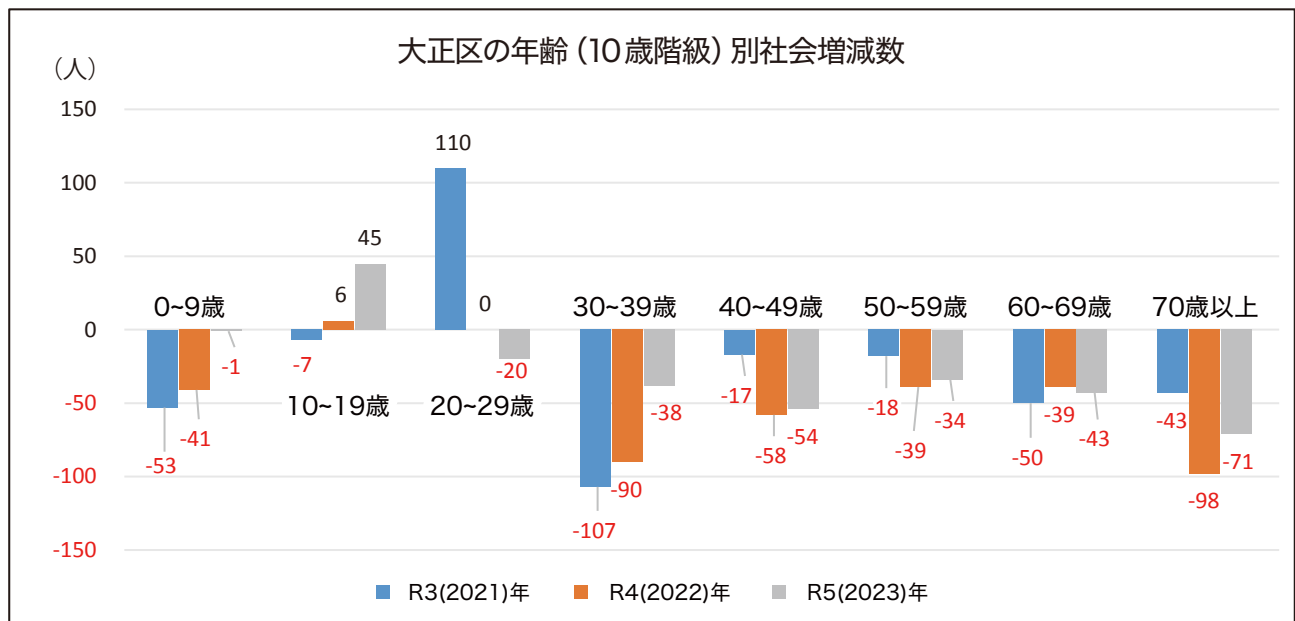


自然増減率・出生率・死亡率は前年10月1日現在の人口1,000人に対する比率で、単位は‰（パーミル）です。

令和5（2023）年の自然減少率は大阪市が－5.7‰なのに対して、大正区は－11.0‰で、西成区に次いで市内で2番目に高くなっています。

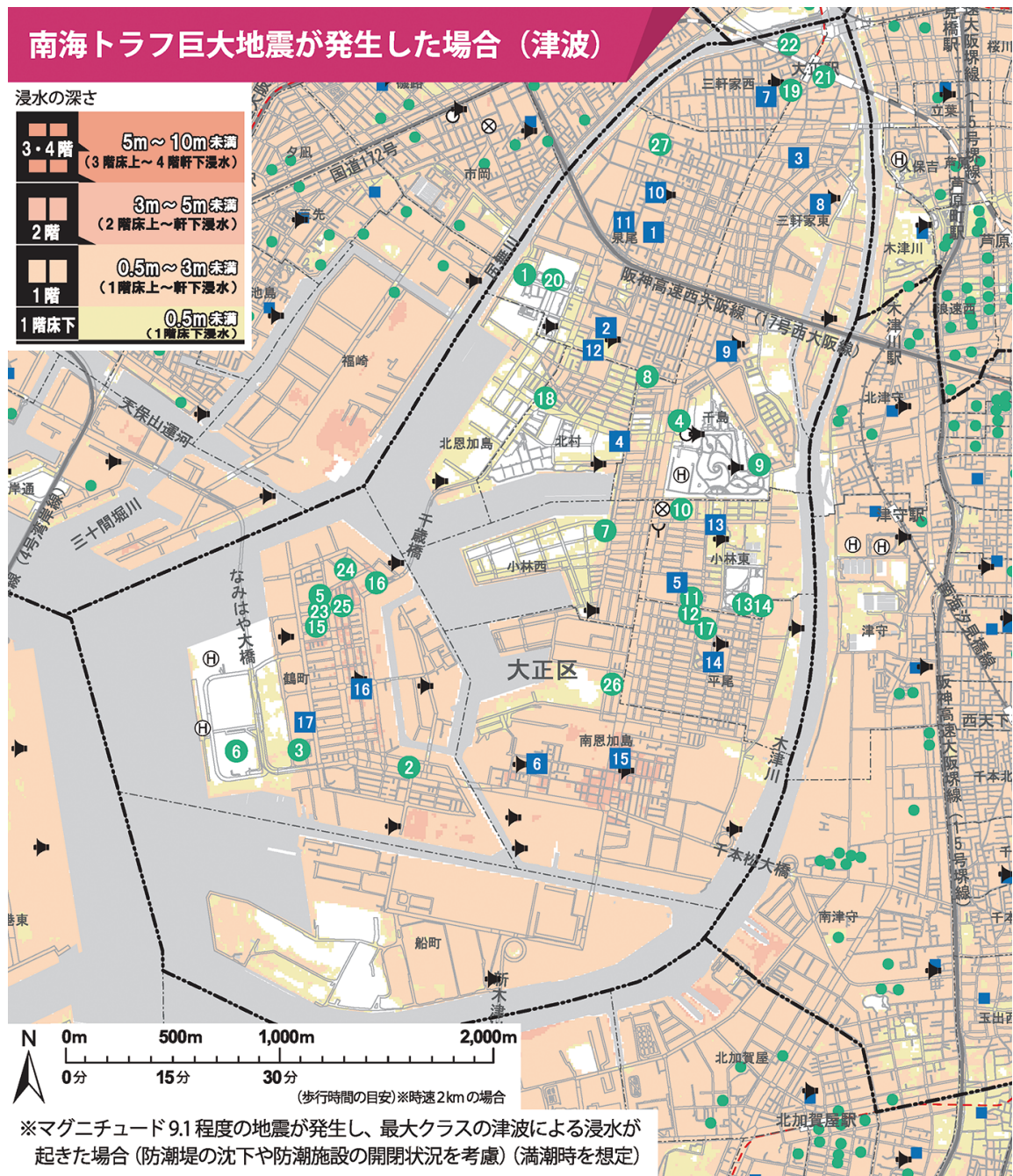
また、出生率では、大阪市が6.8‰なのに対して、大正区は4.6‰で、こちらも西成区に次いで市内で2番目に低くなっています。死亡率は大阪市が12.6‰なのに対して、大正区は15.6‰で、西成区、生野区、東住吉区に次いで4番目に高くなっています。





社会動態（転入・転出）については、大阪시는 増となっていますが、大正区は減となっています。また、令和3（2021）年から令和5（2023）年の大正区の社会増減の推移では、10歳代以外のいずれの年代でも減となっています。

(2) 津波浸水想定区域図 (大阪市ホームページより)



南海トラフ巨大地震が発生した際に、防潮堤が閉まらず、満潮時であった場合、大正区内のほぼ全域が浸水被害を受けると想定されています。

(3) こども・子育てに関する状況

ア 児童虐待相談対応件数（大正区役所調べ）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
こども相談センター	6,239 件	6,136 件	6,319 件	6,293 件
大阪市	3,601 件	4,284 件	1,654 件	1,893 件
大正区	80 件	170 件	80 件	84 件
児童（18歳未満）人口における 児童虐待相談の割合（大阪市24区）	1.0%	1.1%	0.4%	0.54%
児童（18歳未満）人口における 児童虐待相談の割合（大正区）	1.0%	2.0%	1.0%	1.1%

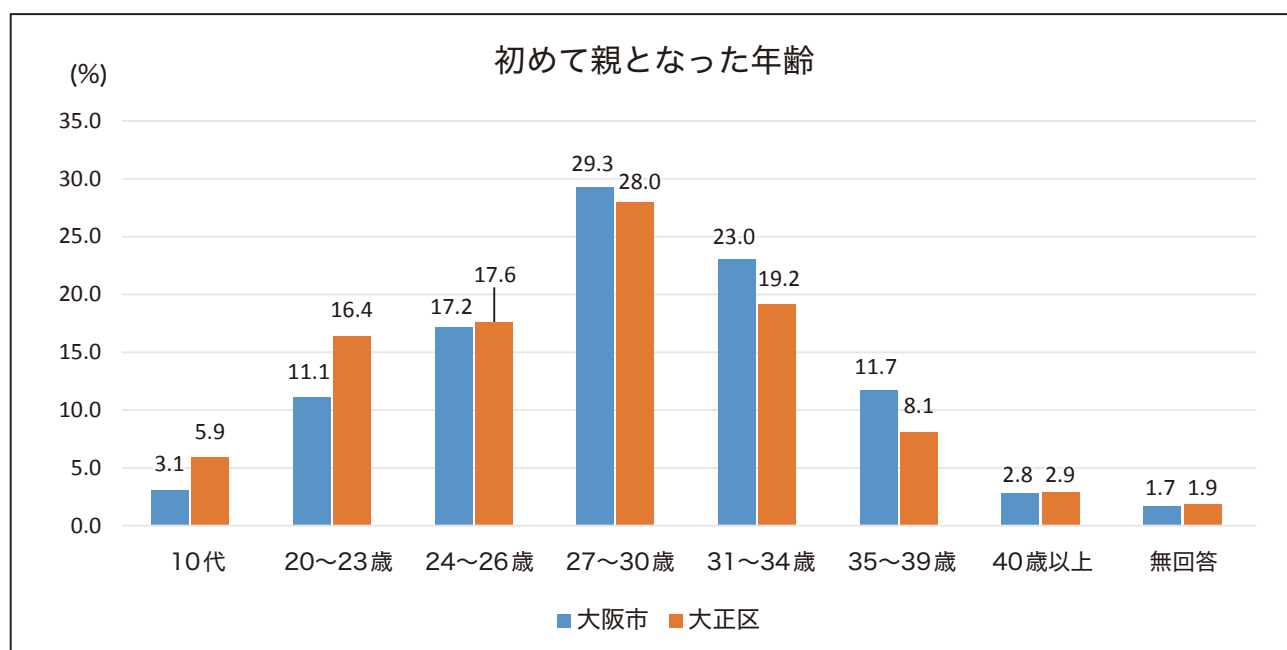
児童（18歳未満）人口における児童虐待相談の割合は、大阪市の割合と比べ大正区は高くなっています。

イ 虐待相談の対応をした児童の年齢内訳（大正区役所調べ）

令和 5 年度	大阪市	大正区
0 ～ 3 歳	487 件（26%）	27 件（32%）
3 ～ 6 歳	551 件（29%）	30 件（36%）
7 ～ 12 歳	579 件（31%）	22 件（26%）
13 ～ 15 歳	210 件（11%）	4 件（5%）
16 歳以上	66 件（3%）	1 件（1%）

虐待相談の対応をした児童のうち0～6歳までの乳幼児が全体に占める割合をみると、大正区は68%であり、大阪市の55%に比べ高くなっていることから、就学前児童の虐待相談が多いことがうかがえます。

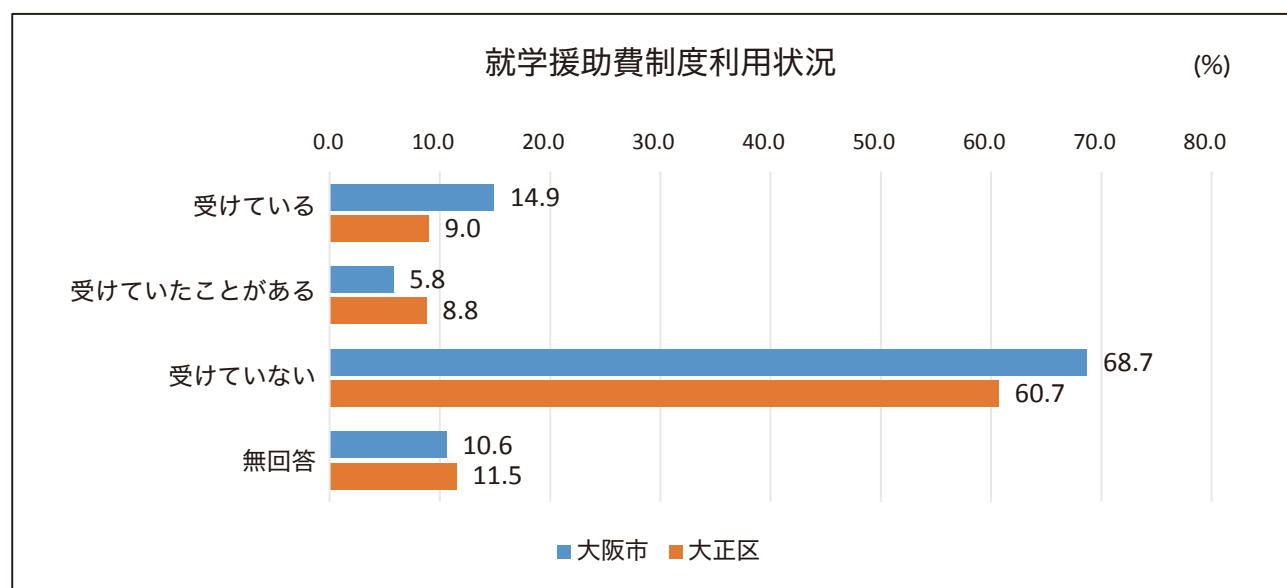
ウ 初めて親となった年齢（令和5年度「大阪市子どもの生活に関する実態調査」より）



10代から23歳までに初めて親となった人の割合が大阪市を大きく上回り、若年齢で初めて親になる人が多いことがわかります。

エ 就学援助費制度（令和5年度「大阪市子どもの生活に関する実態調査」より）

※就学援助とは：経済的な理由により就学が困難な大阪市立小・中学校に通学される児童・生徒の保護者に対して援助を行い、義務教育を受けることができるようにする制度

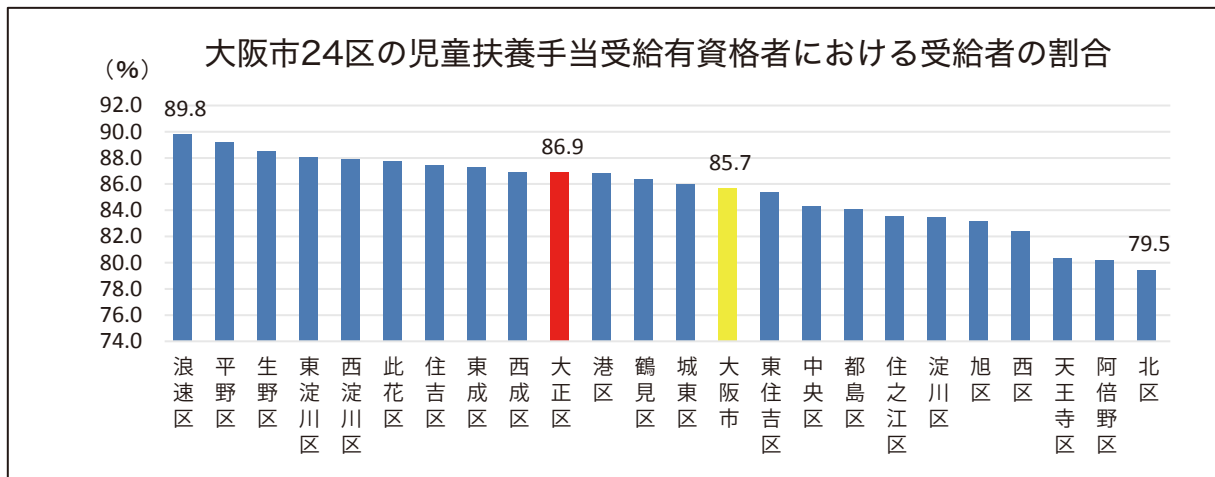


「受けている」「受けていたことがある」の大正区の割合は大阪市を上回っています。大正区の子育て世帯が、大阪市と比べ経済的な支援が必要な状態にあることがわかります。

オ 児童扶養手当受給資格者における手当の受給割合

(こども青少年局提供資料より (令和6年3月末現在))

※児童扶養手当とは：ひとり親家庭の児童の養育者などが有資格者となり、有資格者の所得が基準額以下の場合に手当が支給される制度

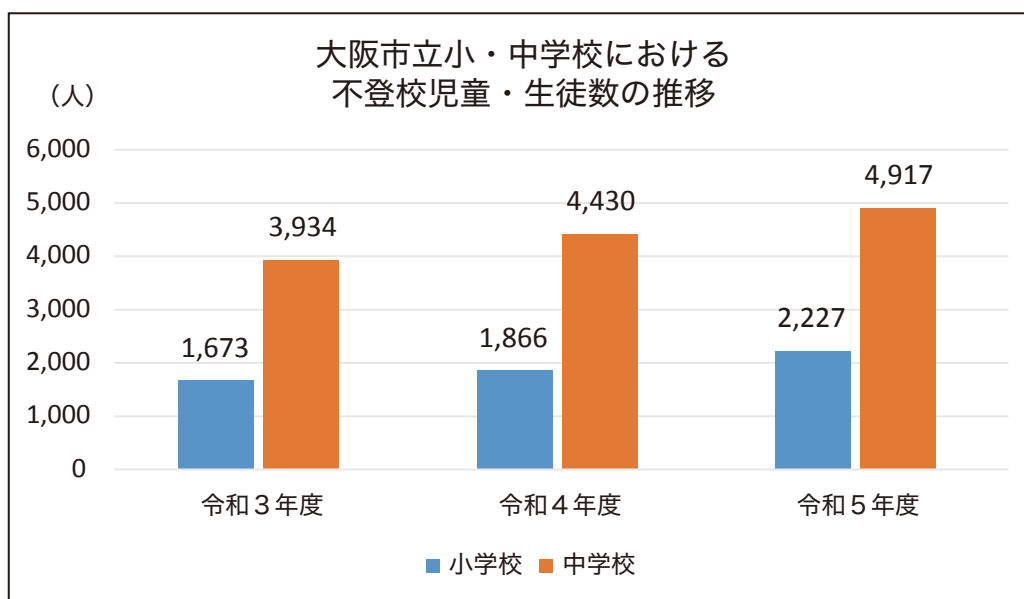


児童扶養手当が受給できる基準以下の低所得家庭の割合が大阪市平均より高く、また市内で10番目に高い割合となっています。

ひとり親家庭の多くが経済的に困窮していることがわかります。

カ 大阪市立小・中学校における不登校児童・生徒数の推移

(大阪市教育委員会事務局提供資料より作成 (令和6年10月31日現在))

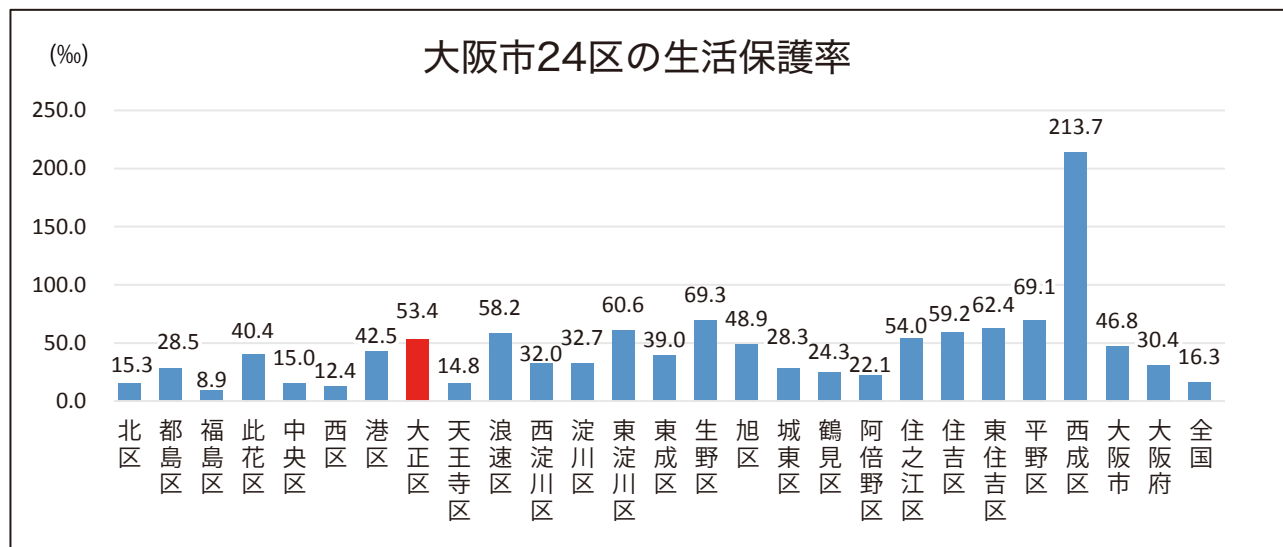


不登校の児童・生徒数は全国的に増加していますが、大阪市立小・中学校においても増加傾向にあります。

(4) 経済的困窮に関する状況（大正区役所調べ 令和6年3月末現在）

ア 生活保護率

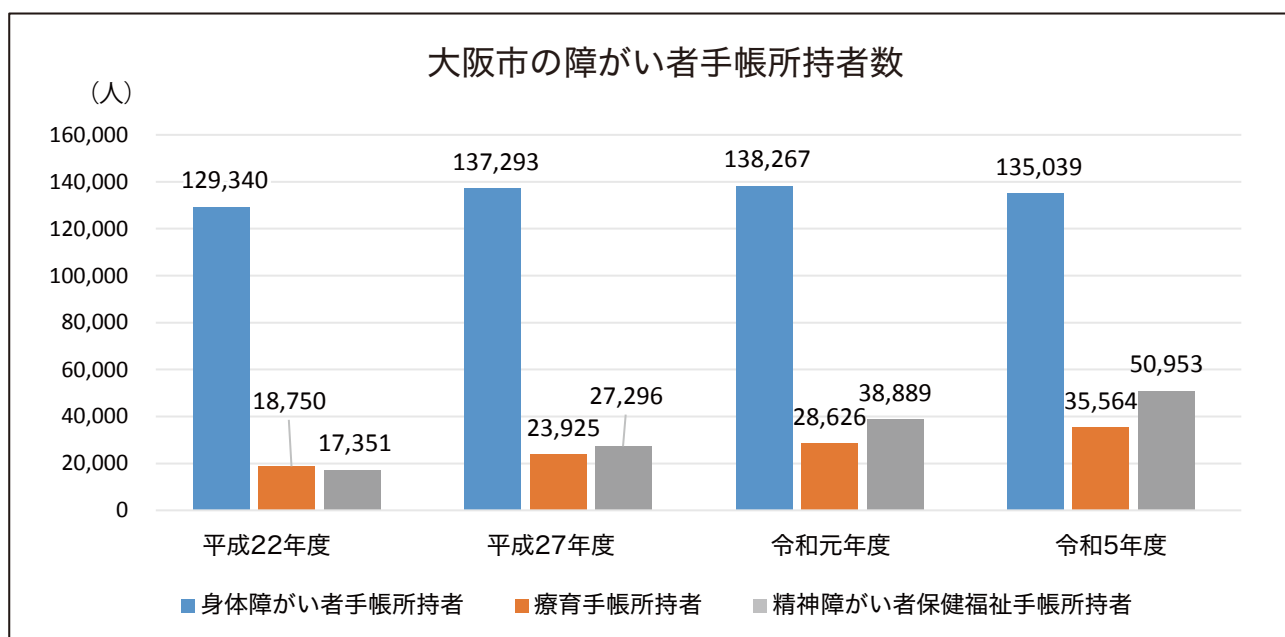
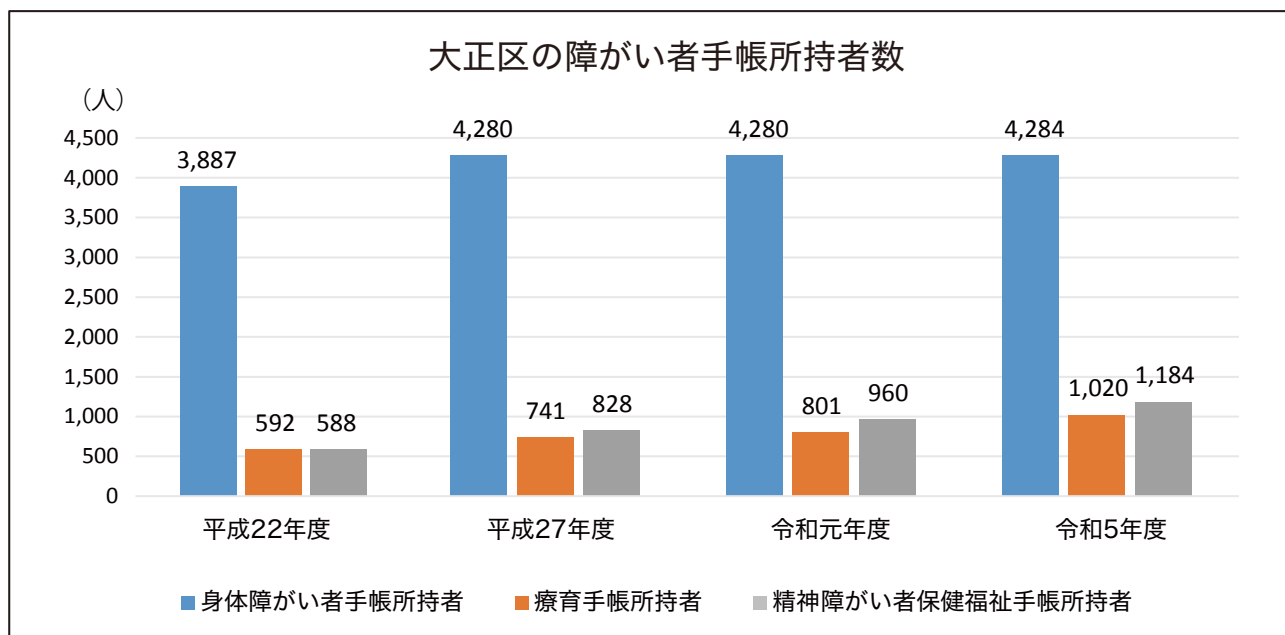
（保護率の単位は‰です。53.4‰の場合は、1,000人中約53人が生活保護受給者ということを示しています。）



大正区は53.4‰と大阪市内で9番目に保護率が高く、全国16.3‰、大阪府30.4‰及び大阪市の保護率46.8‰を上回っています。

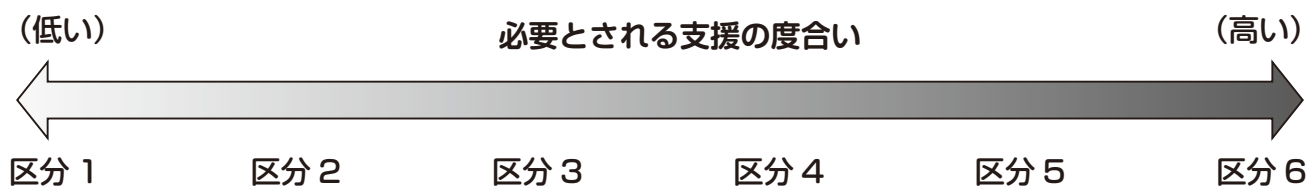
(5) 障がい者に関する状況

ア 障がい者手帳所持者数（大正区役所調べ、大阪市については「厚生労働省福祉行政報告例」より）

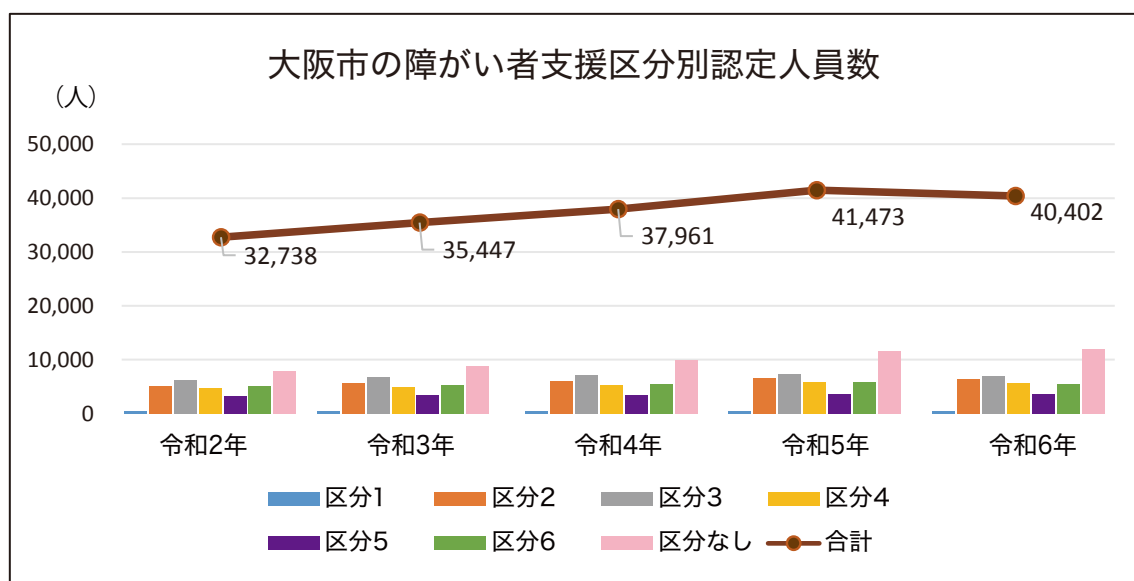
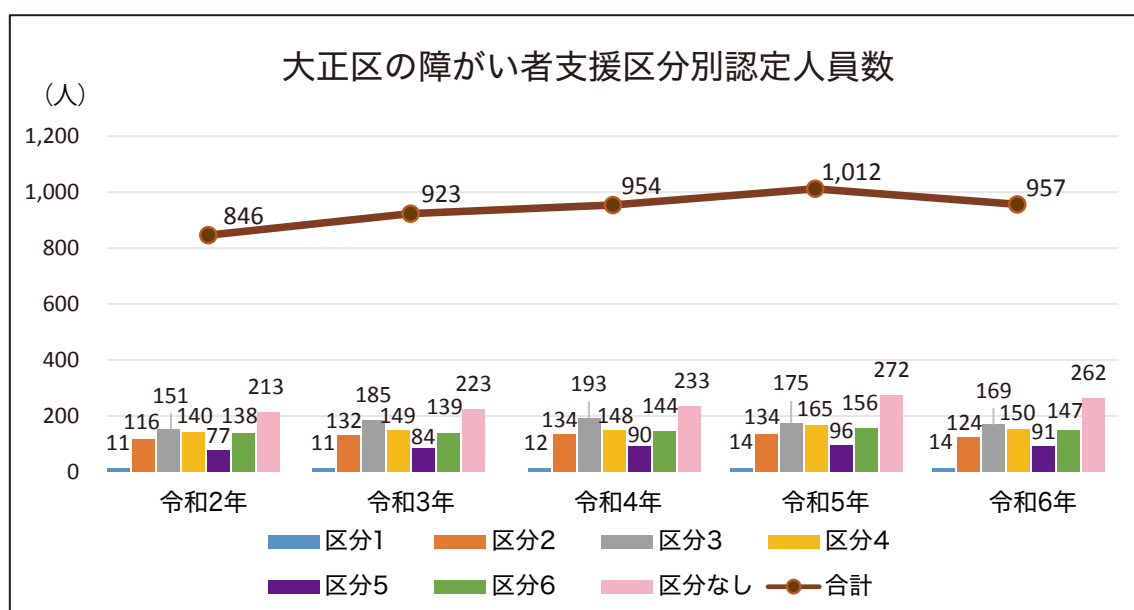


大正区の身体障がい者手帳所持者数は平成22年度より約1.1倍、療育手帳所持者数は約1.7倍、精神障がい者保健福祉手帳所持者数は約2.0倍増加しており、近年も増加傾向にあり大阪市と同様な状況です。

イ 障がい者支援区分別認定者数（福祉局データより 各年度4月現在）

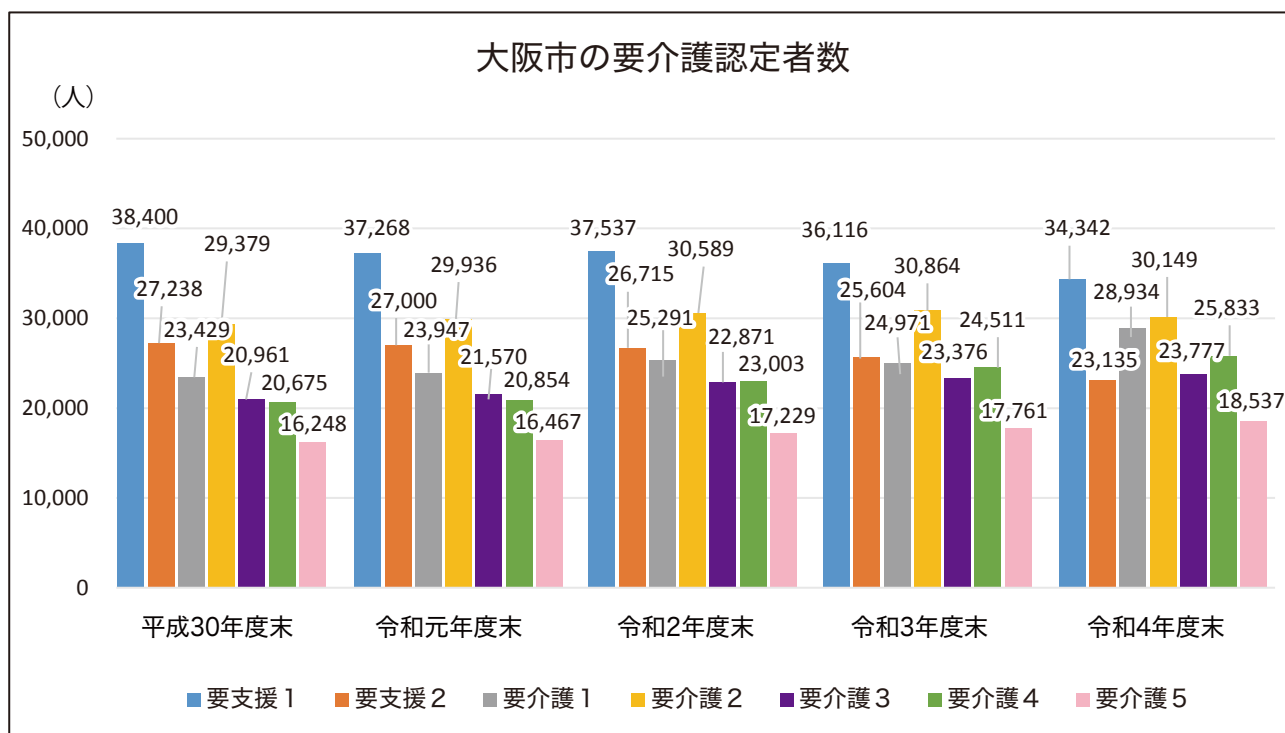
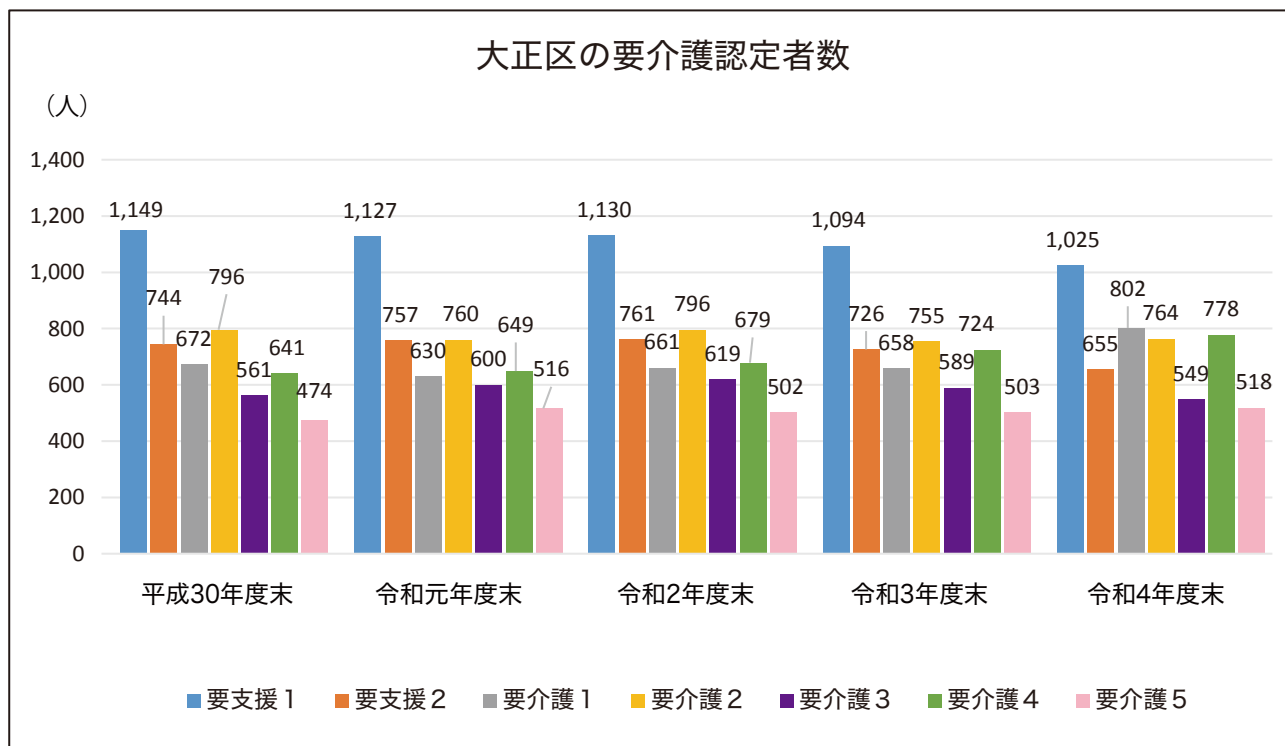


※区分なし：居宅介護や生活介護などの介護給付を利用せず、自立訓練、就労移行・継続支援などの訓練等給付や計画相談支援などのその他の給付のみ給付決定する場合



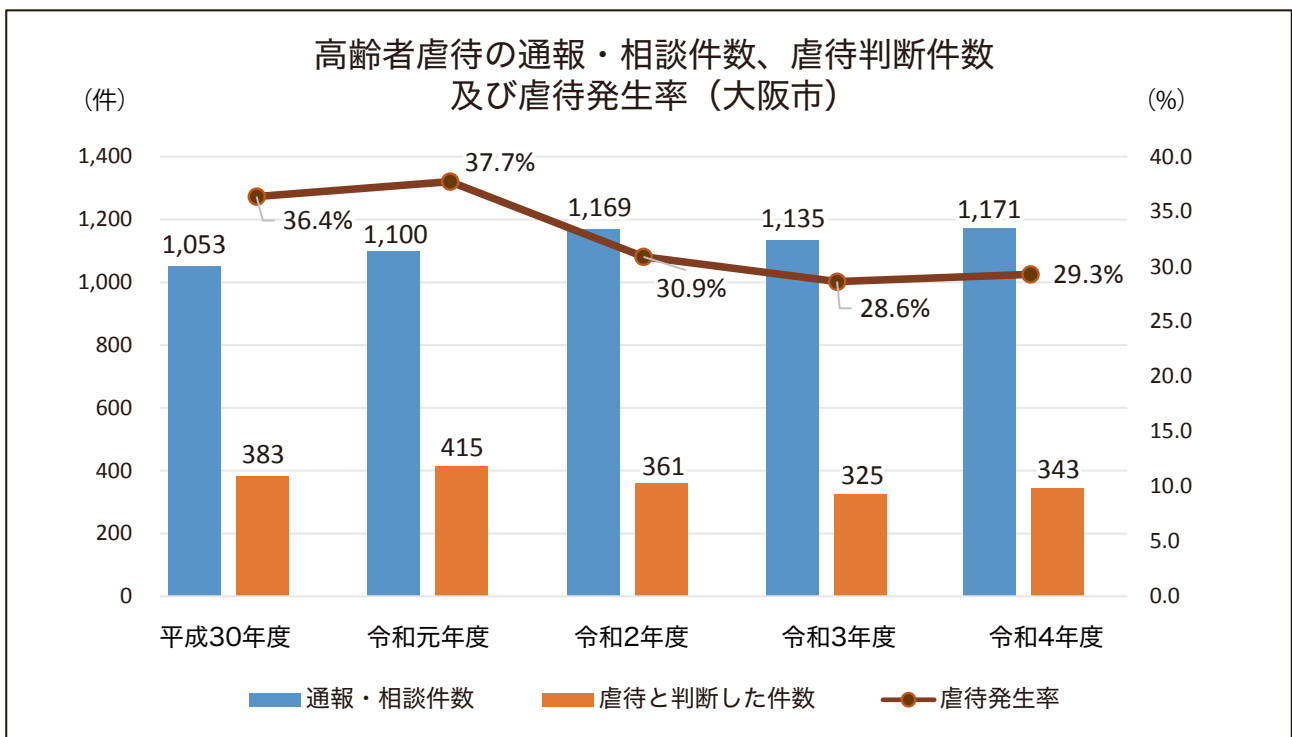
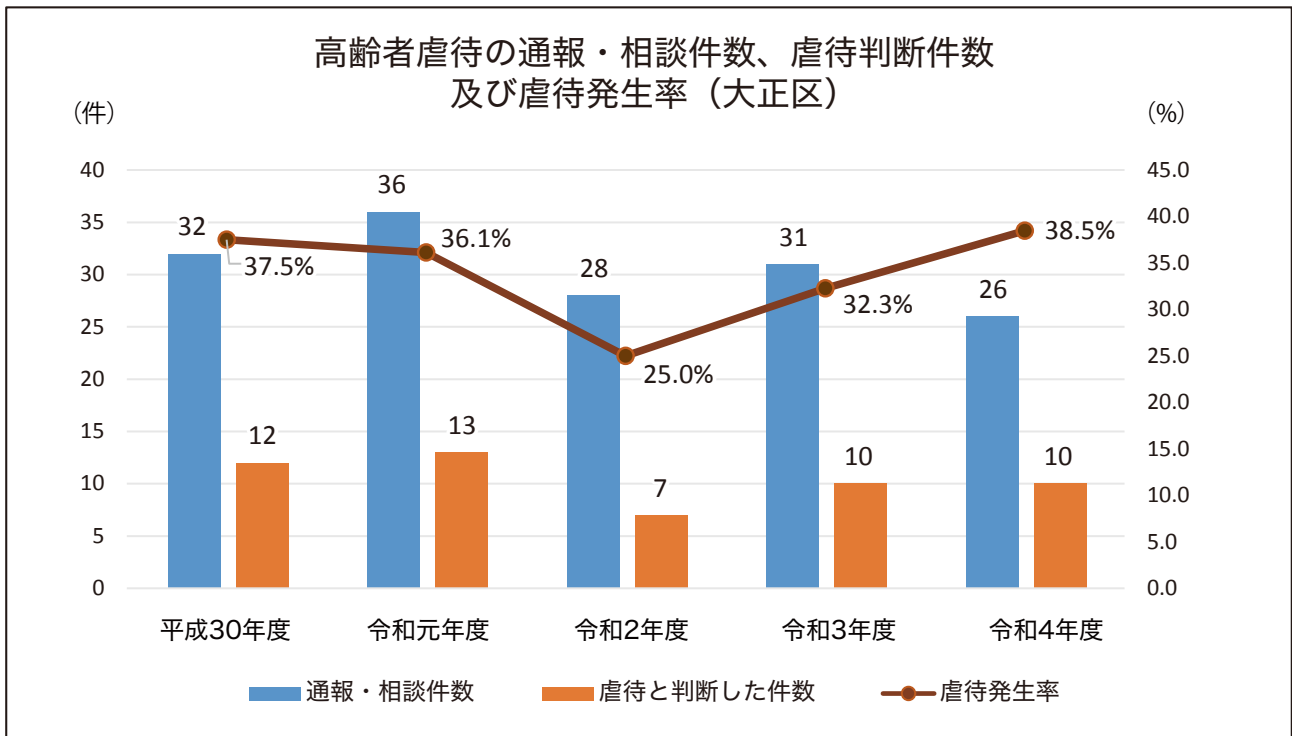
障がい福祉サービス等支給決定者数は、令和6年4月の大正区は957人、大阪市は40,402人で、令和2年度と比べると大正区は1.13倍、大阪市は1.23倍とともに増加しています。

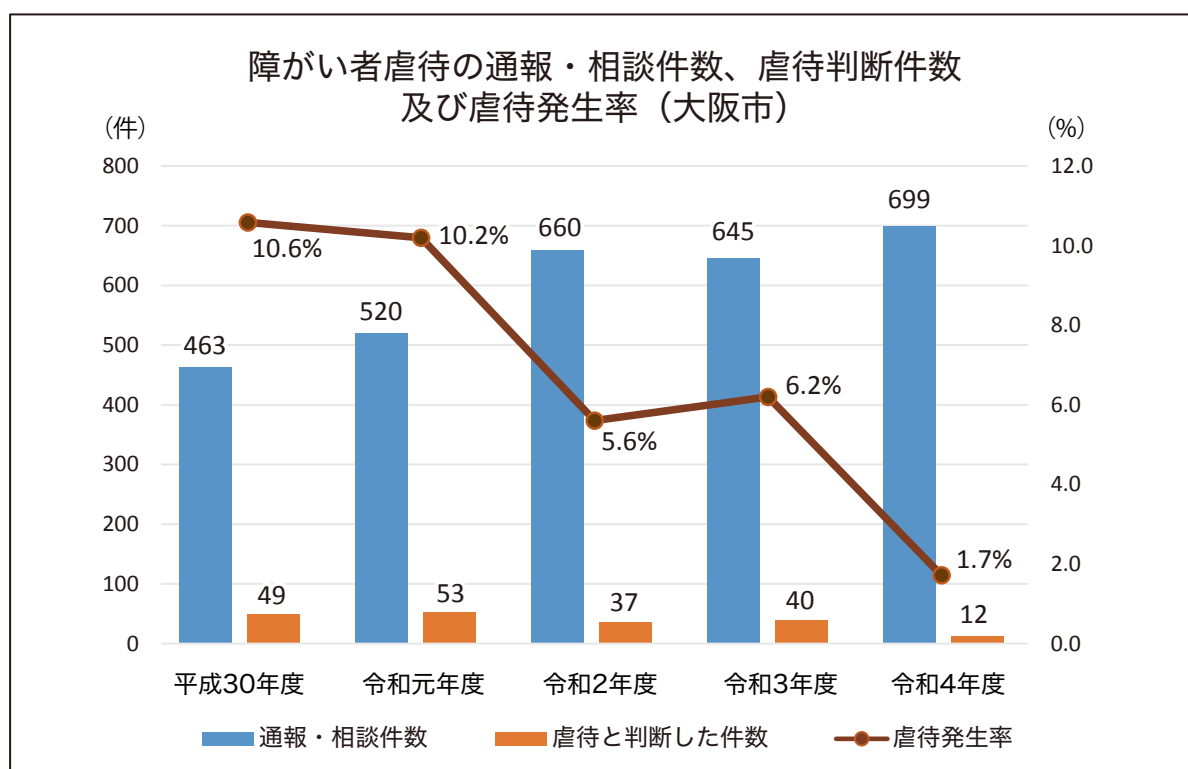
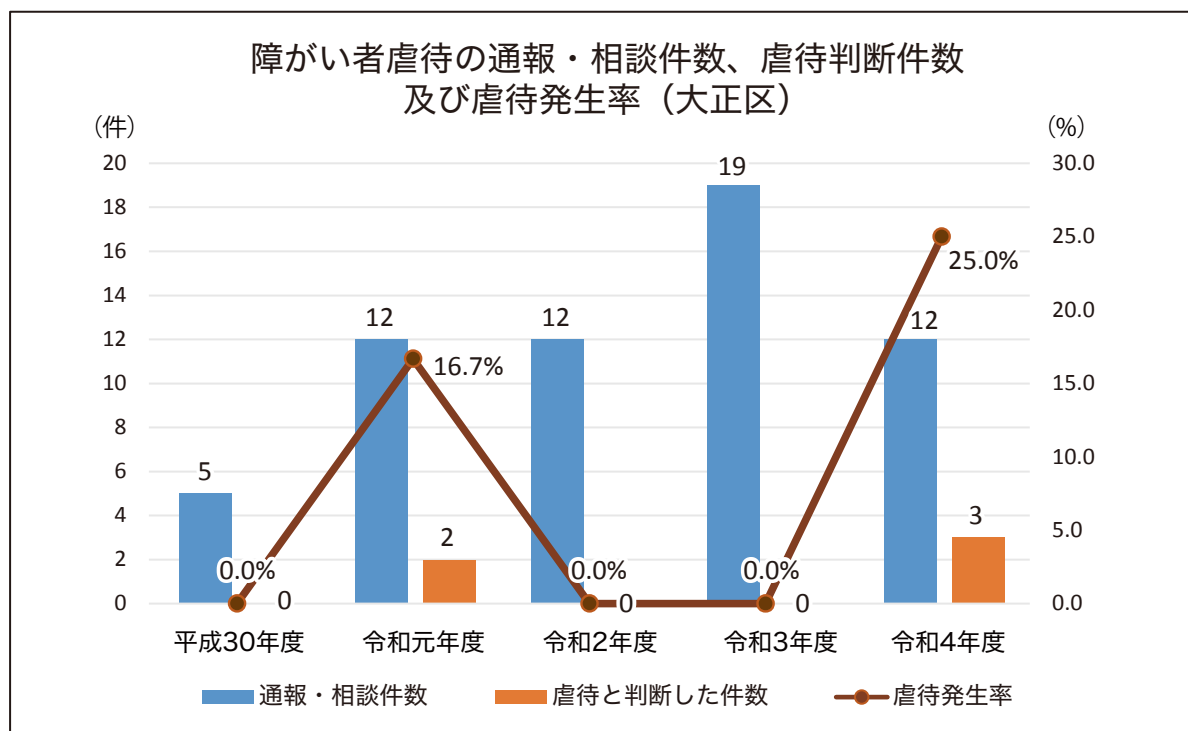
(6) 高齢者に関する状況 (大阪市福祉局調べ)



大阪市、大正区ともに、要介護1以上の認定者数は平成30年度末に比べて増加しています。

(7) 高齢者・障がい者の虐待に関すること（大阪市福祉局調べ）





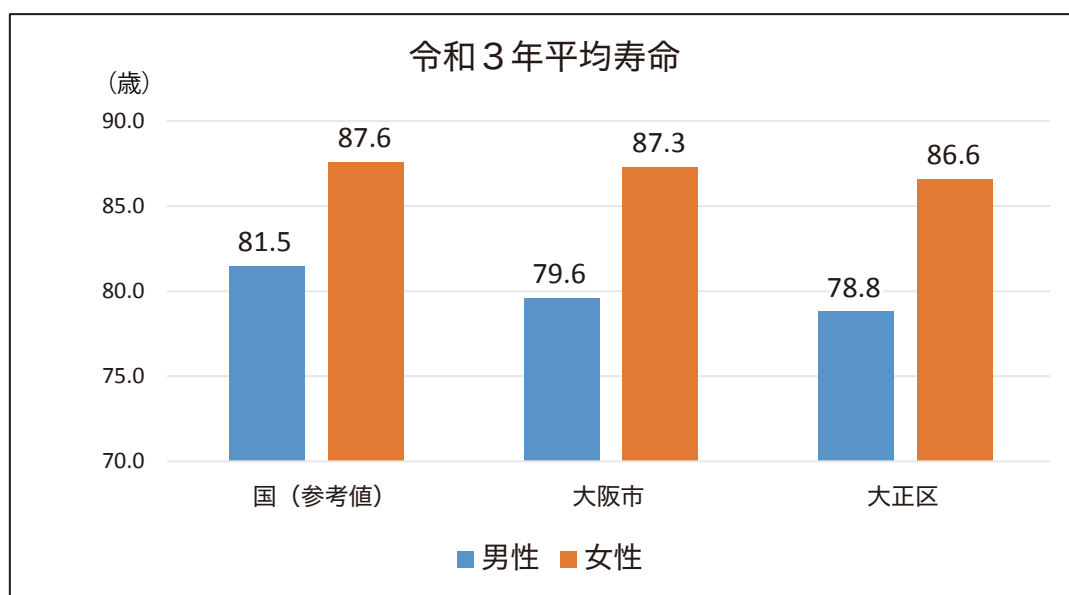
高齢者・障がい者の虐待通報・相談件数のうち虐待と判断した件数の割合は、大阪市より高くなっています。声をあげにくい人を見守り、早期に相談することが必要です。

(8) 大正区民の健康に関する状況について

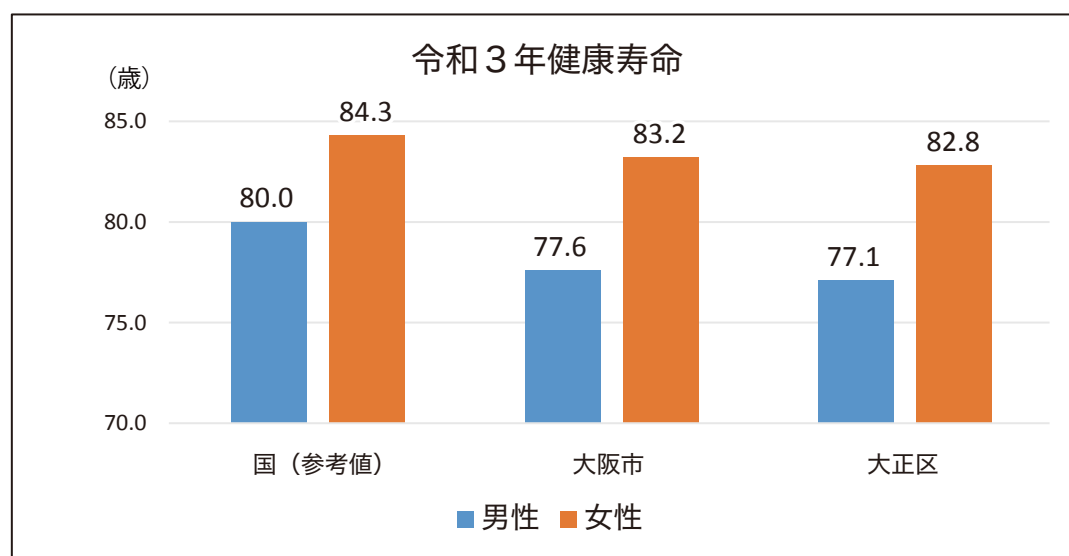
(人口動態統計・大阪市福祉局介護保険被保険者数・認定者数)

(国(参考値)の出典：公益社団法人国民健康保険中央会)

ア 平均寿命※7



イ 健康寿命※8

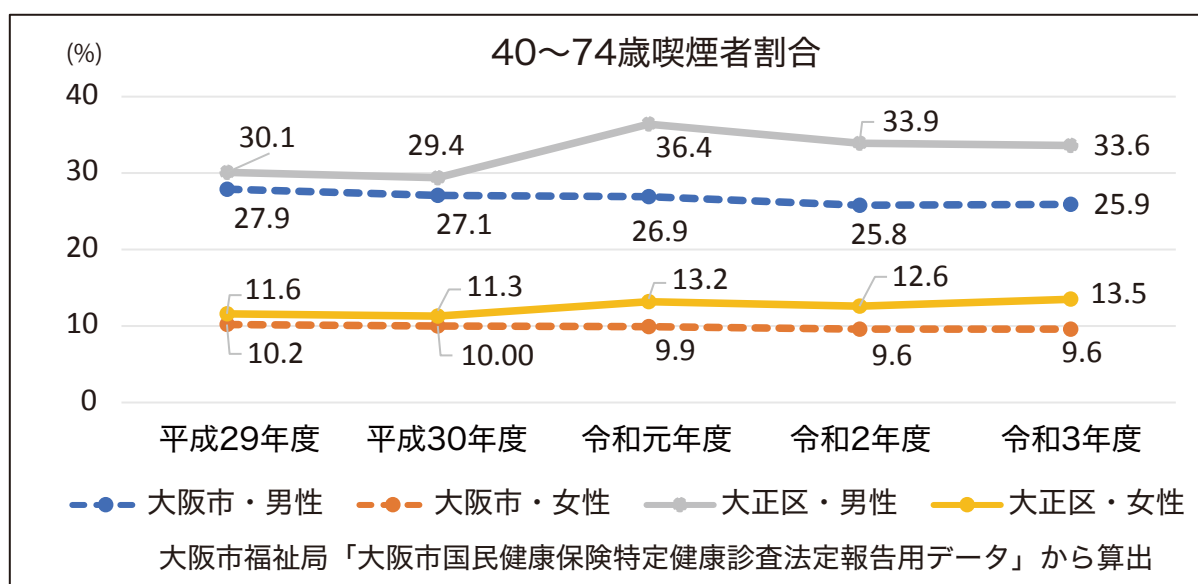


大正区民の平均寿命・健康寿命は、男女ともに大阪市平均・国平均より下回っています。

※7 死亡率が今後変化しないものと仮定して、各年齢の人が平均で後何年生きられるかという期待値を表したものを「平均余命」といい、0歳児の平均余命が平均寿命です。

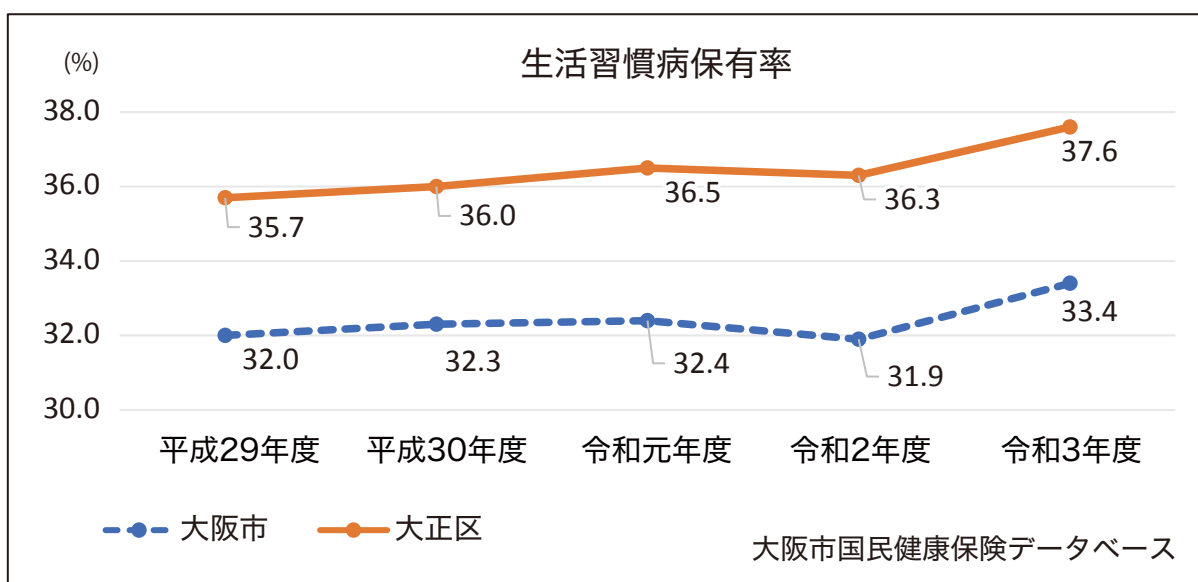
※8 「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」をいいます。それに対して介護が必要な期間(要介護2以上)を不健康な期間としています。

ウ 喫煙者の割合



大正区民の喫煙者の割合は、男女ともに大阪市より上回っています。

エ 生活習慣病保有率



大正区民の生活習慣病保有者の割合は、大阪市より上回っています。

オ 特定健康診査受診率

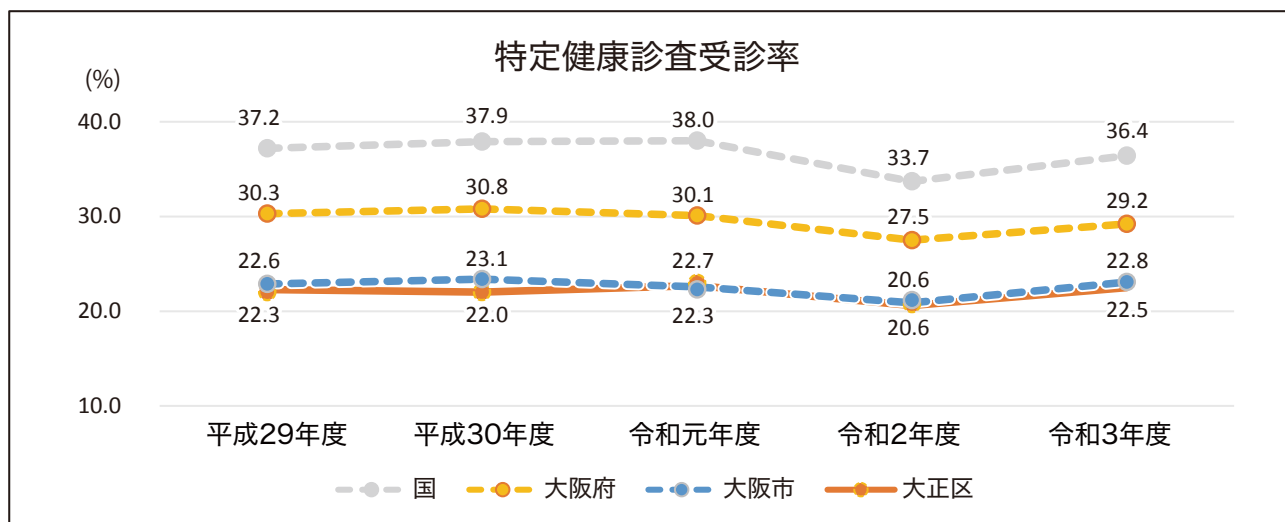
出典：

大阪市：「大阪市国民健康診査法定報告用データ」より算出

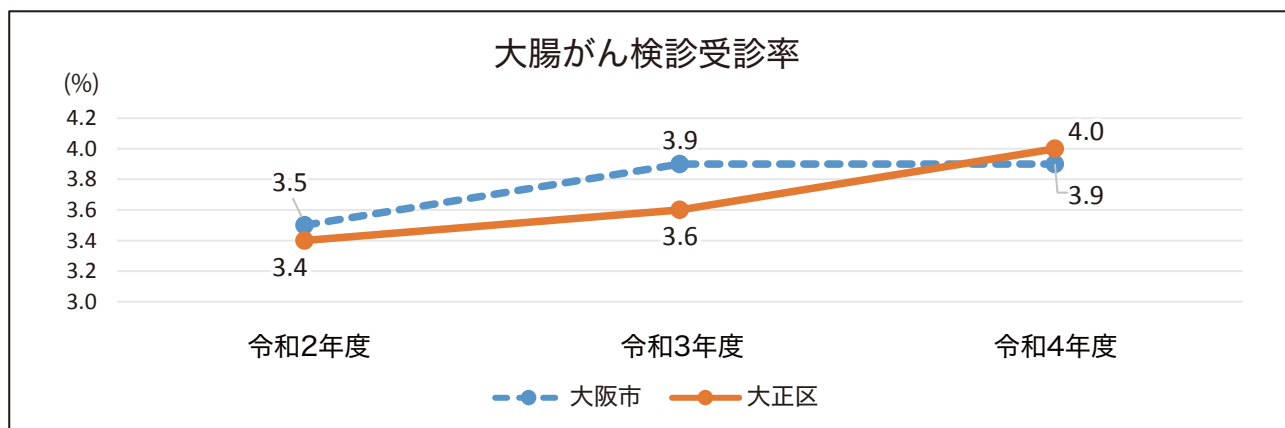
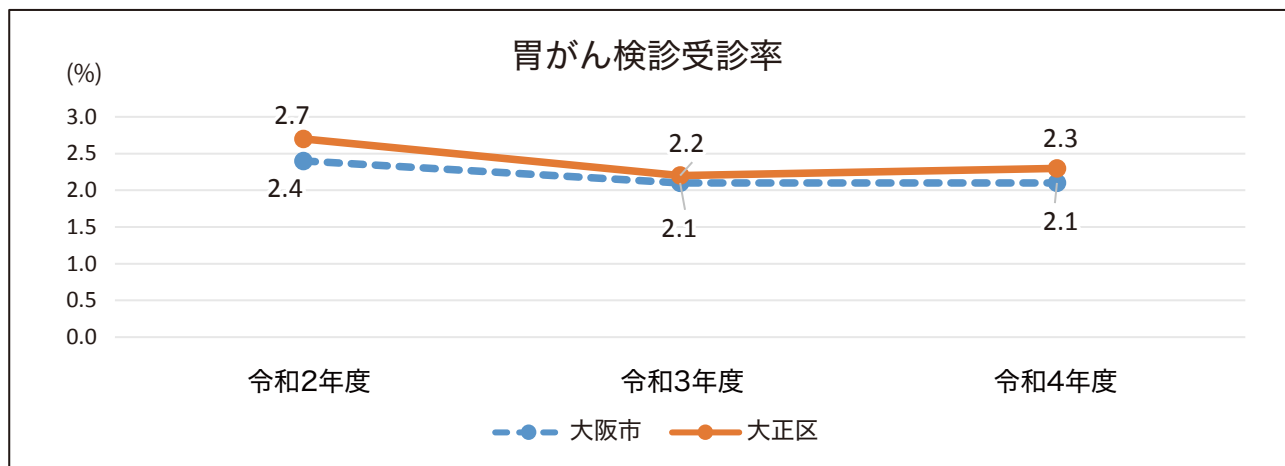
大阪府：国民健康保険中央会

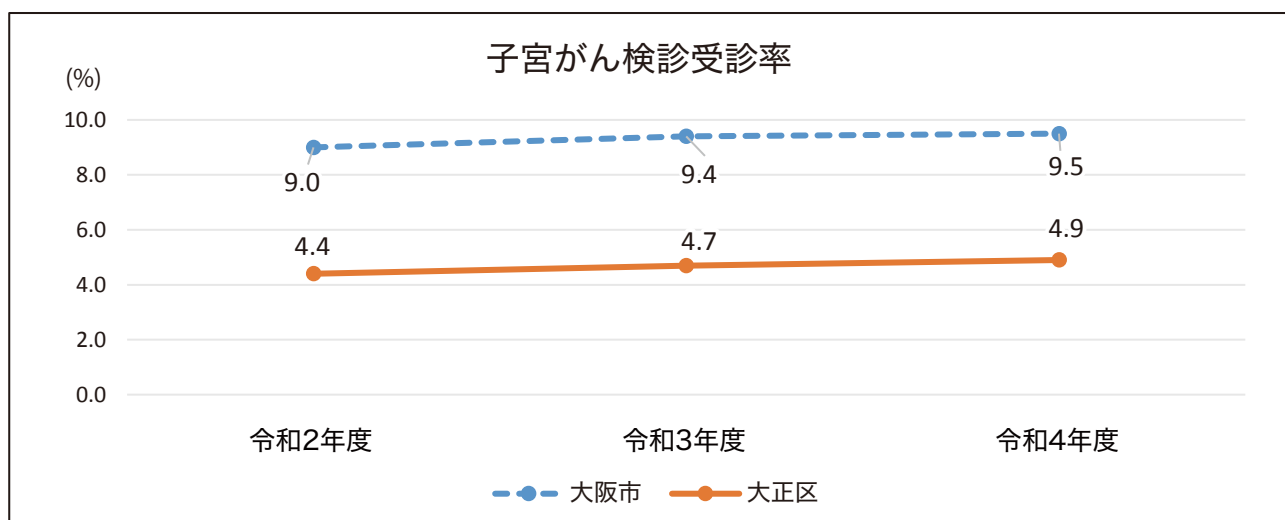
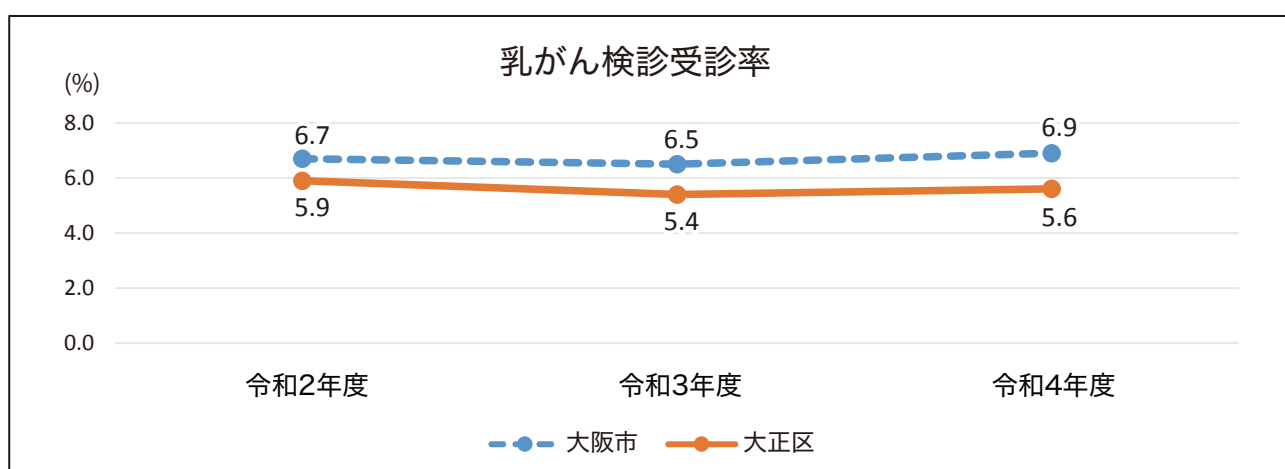
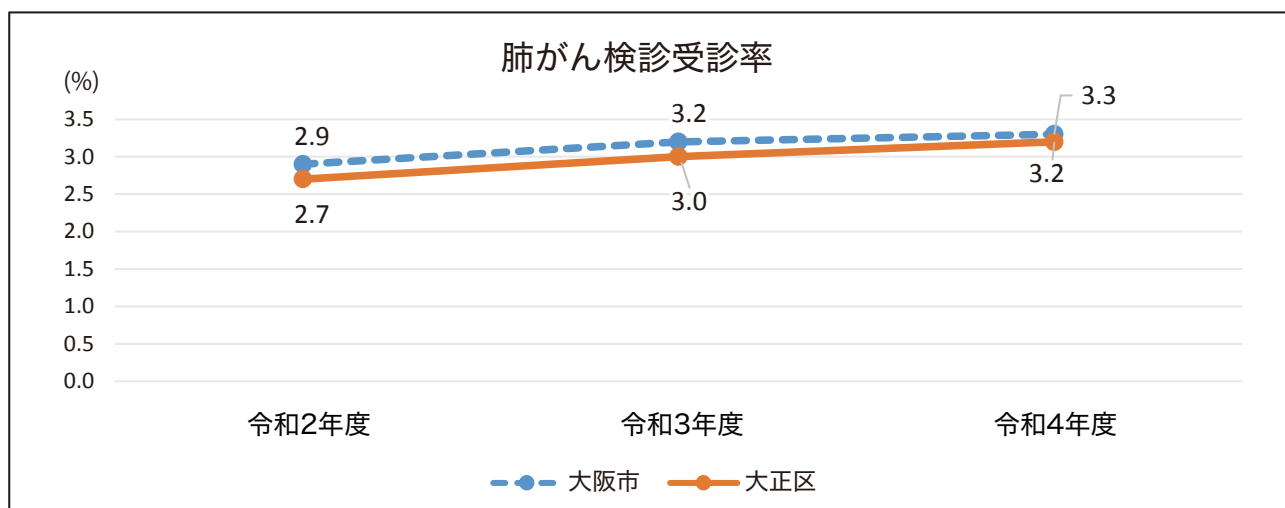
「市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況概況報告書」

国：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」



カ がん検診受診率（出典：大阪市健康局）



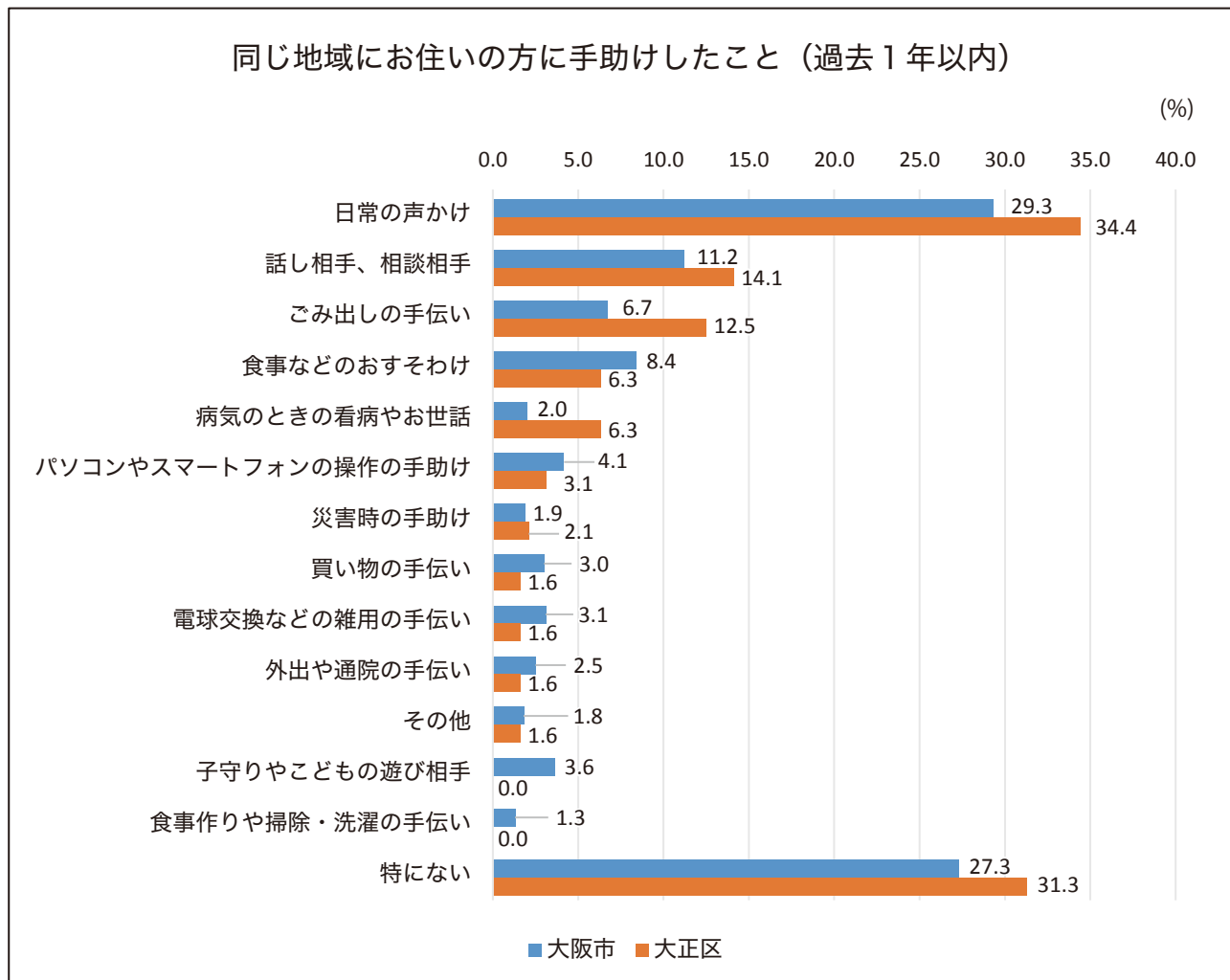


大正区民の特定健康診査・がん検診の受診率は、胃がん検診・大腸がん検診を除いて大阪市より低い状況です。特定健康診査受診率は、大阪市全体として、国や大阪府の受診率より低くなっています。

(9)「大阪市における地域福祉にかかる実態調査」(令和4年度)より

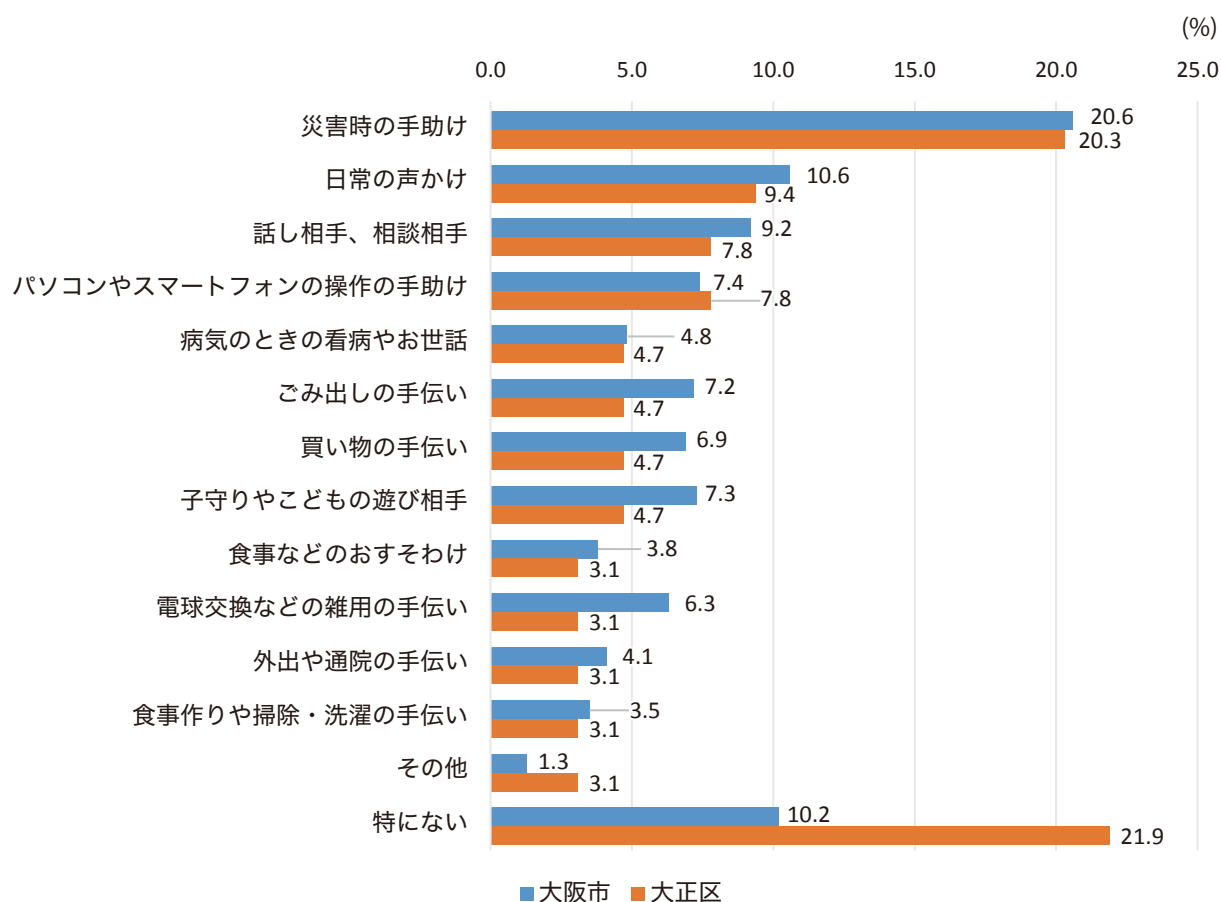
- ・調査期間：令和4年9月20日から令和4年10月31日
- ・調査対象：大阪市で住民登録又は外国人登録をしている18歳以上の者から無作為抽出した8,000人

ア 地域の助けあいについて



地域の人へ手助けしたことで一番高い割合は「日常の声かけ」で、大阪市29.3%、大正区34.4%となっています。「話し相手、相談相手」「ごみ出しの手伝い」「病気のときの看病やお世話」「災害時の手助け」が大正区で、大阪市よりも高い割合になっています。一方、「特になし」の項目では大正区は31.3%と大阪市より高く、他の項目よりも高い割合になっています。

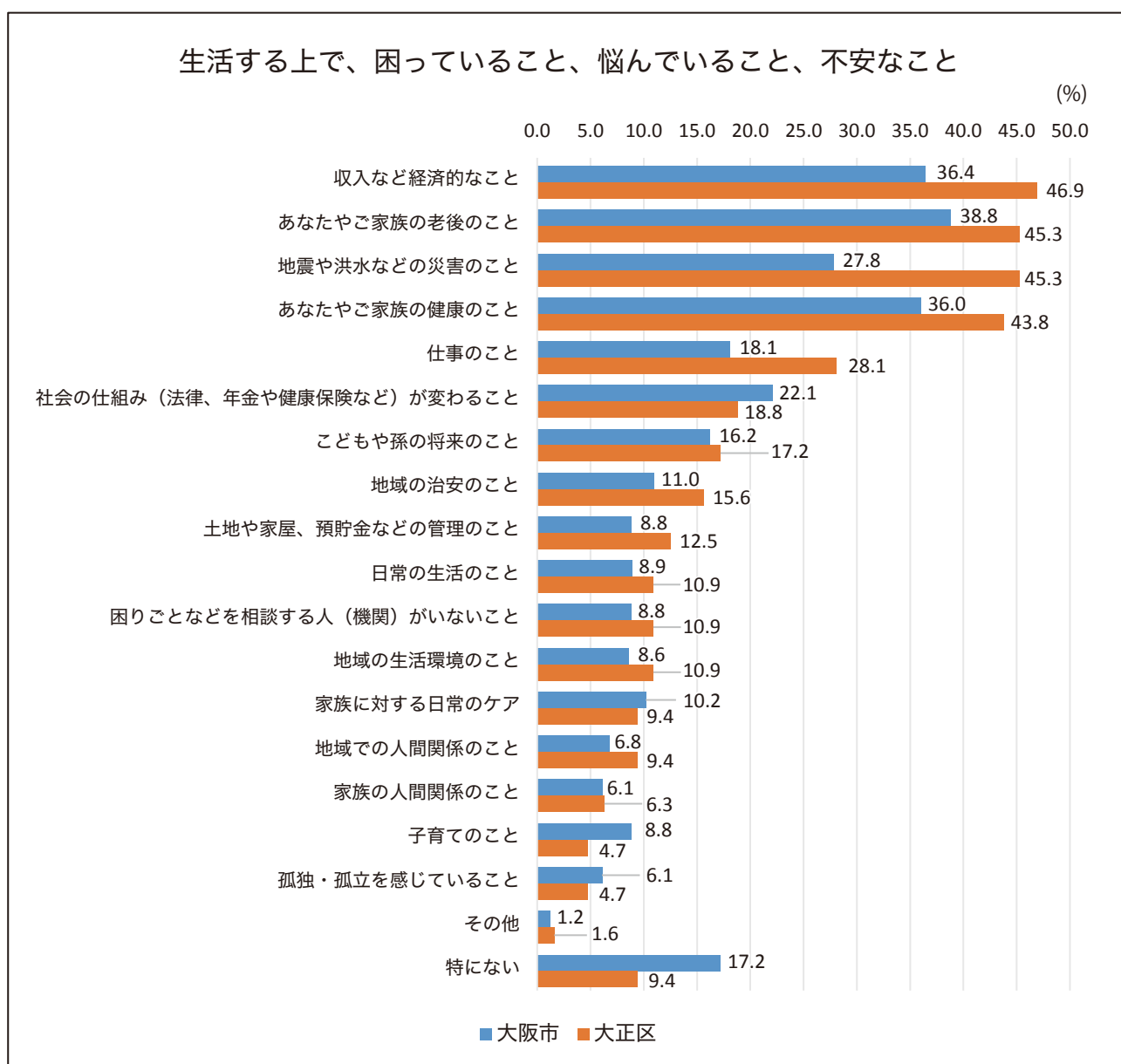
同じ地域にお住まいの方に対して、手助けしたいと思ったこと（過去１年以内）



地域の方へ手助けしたいと思ったことで一番高い割合は、「災害時の手助け」で大阪市20.6%、大正区20.3%となっています。

「パソコンやスマートフォンの操作の手助け」が大阪市7.4%、大正区7.8%と、大正区の割合が大阪市より高くなっています。しかし、「パソコンやスマートフォンの操作の手助け」以外のすべての項目において、大正区は大阪市より低い割合になっています。

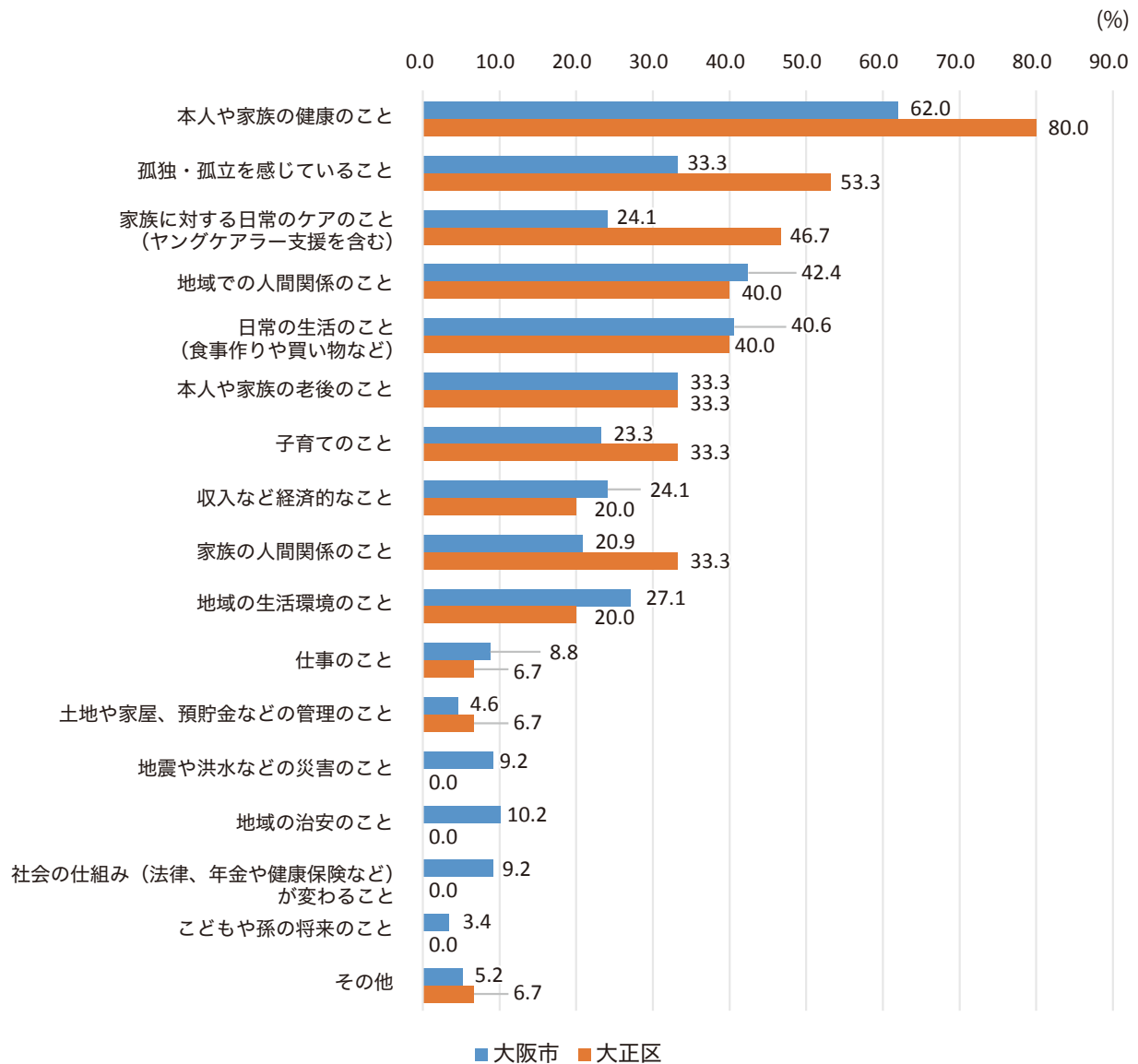
イ 地域での困りごとについて



生活する上で困っていること、悩んでいること、不安なこととして大正区が一番高い割合は、「収入など経済的なこと」で46.9%、大阪市では36.4%です。ほかには「あなたやご家族の老後のこと」が45.3%、「地震や洪水などの災害のこと」が45.3%、「あなたやご家族の健康のこと」が43.8%と顕著に高く、いずれも大阪市より高くなっています。

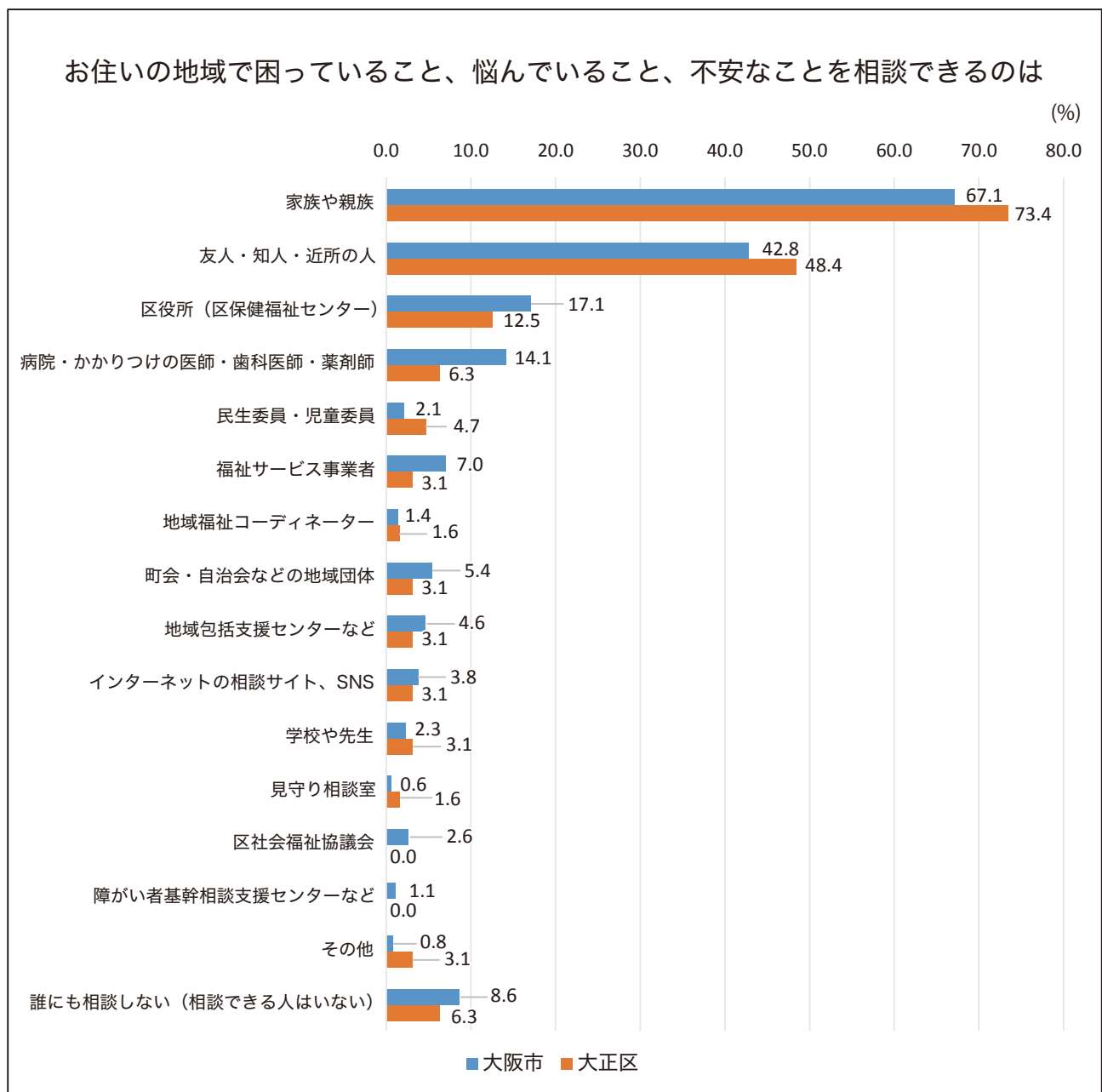
「社会の仕組みが変わること」が大阪市22.1%、大正区18.8%、「家族に対する日常のケア」が大阪市10.2%、大正区9.4%、「孤独・孤立を感じていること」が大阪市6.1%、大正区4.7%、これら3つの項目について、大正区は大阪市より割合が低くなっています。

地域でどのような相談を受けることが多いか



地域で受ける相談として一番高い割合は、「本人や家族の健康のこと」が大阪市62.0%、大正区では80.0%です。

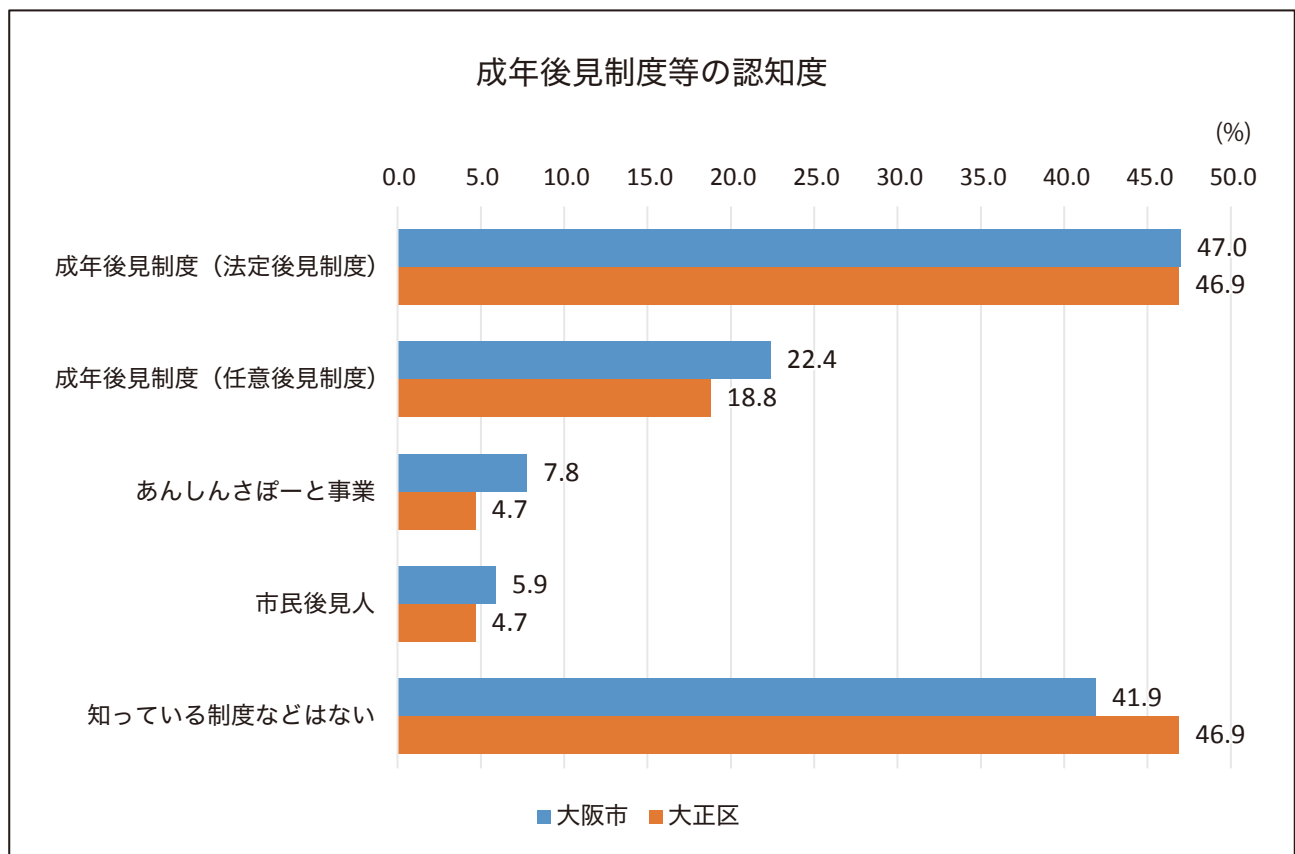
「孤独・孤立を感じていること」が大阪市33.3%、大正区53.3%、「家族に対する日常のケアのこと」が大阪市24.1%、大正区46.7%、「子育てのこと」が大阪市23.3%、大正区33.3%、「家族の人間関係のこと」が大阪市20.9%、大正区33.3%、「土地や家屋、預貯金などの管理のこと」が大阪市4.6%、大正区6.7%と、これらの6つの項目について大正区は大阪市と比べて高い割合になっています。その他の項目では、大正区は大阪市と比べて低い割合になっています。



地域での困りごとなどの相談先として一番高い割合は「家族や親族」が大阪市67.1%、大正区73.4%と最も高く、次いで「友人・知人・近所の人」が大阪市42.8%、大正区48.4%となっています。また、「民生委員・児童委員」とする方が大阪市2.1%、大正区4.7%と大阪市より高くなっており、大正区では身近な地域の中で相談できる人が多く、地域のつながりが強いことがうかがえます。

「区役所」が大阪市17.1%、大正区12.5%、「病院やかかりつけの医師等」が大阪市14.1%、大正区6.3%となっています。

「誰にも相談しない（相談できる人はいない）」と回答した人が大阪市8.6%、大正区6.3%で、それ以外の相談先の割合より高くなっています。



大正区は大阪市内で2番目に高齢化率が高く、令和2年の国勢調査において単独世帯が43.5%で、単独世帯のうち65歳以上の単独世帯の占める割合は大阪市27.2%、大正区45.2%でした。

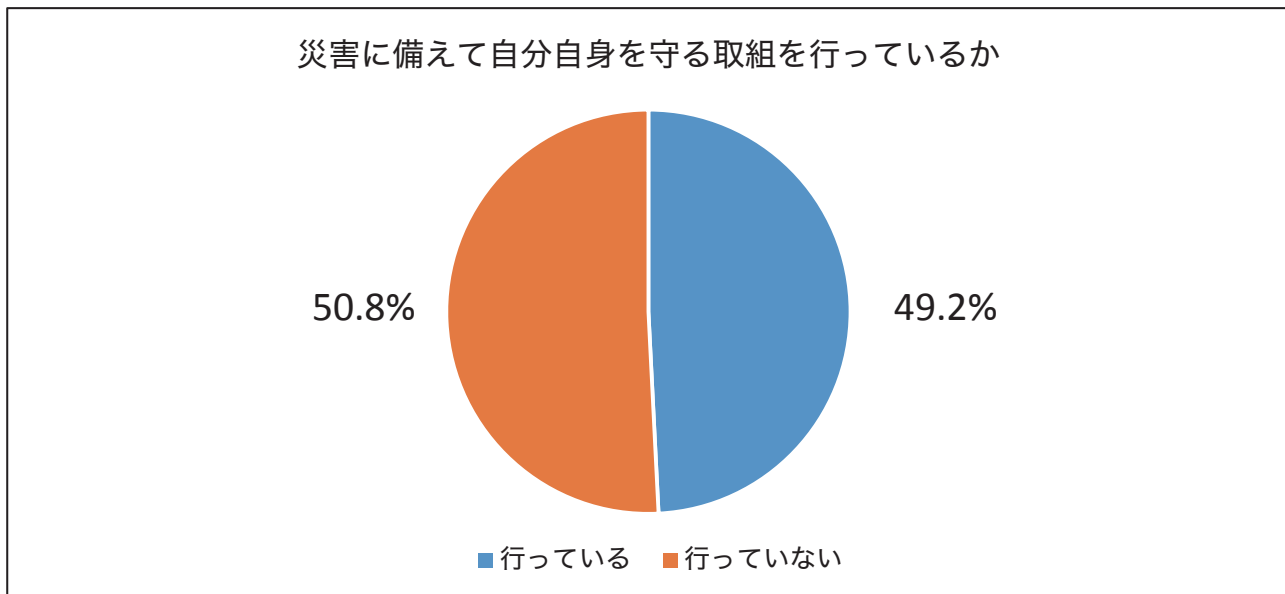
「生活する上で困っていること、悩んでいること、不安なこと」の質問に、「土地や家屋、預貯金の管理に関すること」と回答した割合は大阪市8.8%、大正区12.5%、地域で受ける相談においての同項目は、大阪市4.6%、大正区6.7%と、いずれも大正区の割合が高くなっています。

自分で判断することが難しくなってきた人を助ける制度に、成年後見制度等がありますが、いずれの制度においても、大正区での認知度は大阪市より低く、「知っている制度などはない」と回答した割合は、大阪市41.9%、大正区46.9%でした。

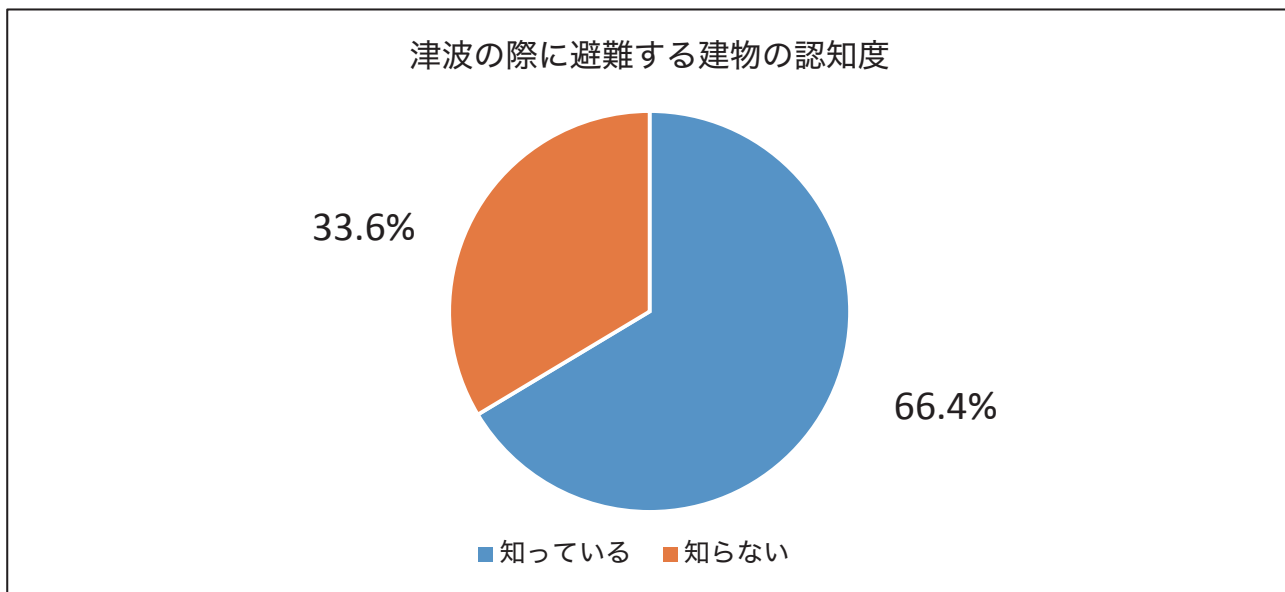
裁判所の審判等の手続きを経なくても利用できる「あんしんさぽーと事業」や「市民後見人」の認知度が低い状況でした。

(10) 大正区民の地域の防災への意識について（「令和5年度 第2回区民意識調査報告書」より）

ア 災害に備えて、日頃から非常持ち出し品や非常備蓄品の準備、家族との連絡方法の確認など、
自分自身を守る取組を行っているか



イ 津波の際に避難する建物の認知度



2 統計データから見える大正区が抱える地域福祉の課題について

(1) 人口の減少や高齢化と地域福祉の担い手

令和2年3月に策定された大阪市将来推計人口では、大阪市の人口は将来的（2045年）には1965年のピーク時の79%となり、大正区は半分以下（約44%）まで人口は減少し、中学校までのこどもの人口と地域の中心的年代となる生産年齢（15～64歳）人口は、大阪市24区中一番少なくなると見込まれています。この傾向が続くと、地域福祉の担い手が固定化し、後継者不足が進むなど、地域の新たな課題に対応することができず、地域福祉の活動が立ち行かなくなることも考えられます。

地域では「高齢者食事サービス」などを通して高齢者と地域の人々のふれあいを深め、閉じこもりを予防する取組や、対象者を限定しない集いの場として「ふれあい喫茶・サロン活動」、また、子育て層の孤立を防ぎ、地域社会全体で子育てを行う取組として「子育てサークル」など各小学校区を基盤とした地域福祉の活動が行われています。

また、区内10地域21か所（令和7年1月現在）で介護予防の取組として「いきいき百歳体操」が行われるなど、体操や仲間との交流を通じて、身体機能の向上や心の健康にもつながる場となっています。

こうした活動を通じて、健康な高齢者の割合を高く維持し、子育て世代も安心して暮らせる環境を実現し、大正区を持続可能なまちにしていく必要があります。

(6～7ページ参照)

(2) 子育ての環境

大正区では0～15歳未満のこどもの数が大阪市24区中23番目と少なくなっていますが、児童虐待相談対応件数は令和5年度84件、児童（18歳未満）人口における児童虐待相談の割合は18歳未満の人口割合で1.1%で大阪市平均（0.54%）の2倍の高い水準となっており、支援の必要な子育て世帯が多いことが推察されます。

また、若年齢で初めて親になる人が多い傾向にあり、子育て相談が多い理由の1つだとも考えられます。就学援助を受けている割合も大阪市平均を上回っており、子育てだけでなく、経済的な問題を抱えている世帯も多いことがわかります。

(12～13ページ参照)

(3) 経済的困窮だけではない生活困窮

令和2（2020）年に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降における雇用情勢の悪化で高齢就労者及び派遣労働者、アルバイトなどいわゆる非正規労働者のリストラや就業時間の減少とここ数年の物価高騰により生活困窮に至る人々が増加しています。大正区においても急速な人口減少と高齢化率の増加、単独世帯、ひとり親世帯の増加など家族構造の変化、地域コミュニティの希薄化が進む中で、生活困窮は単に経済的な問題だけでなく、高齢者や障がい者などの弱者層の孤立や支援の不足など様々な面で深刻化しています。

大阪市の生活保護の状況は平成24（2012）年度をピークに減少傾向であり、大正区においてはほぼ横ばい傾向にあります。令和6（2024）年3月末現在の生活保護受給率では大正区の受給率は大阪市平均よりも高く、また、大正区では預貯金等の減少・喪失や傷病などによる収入の減少の相談の割合が大阪市全体と比べて高いことから経済的困窮者が多いことがわかります。

一方、大正区では、地域福祉にかかる実態調査において、「生活する上で、困っていること、悩んでいること、不安なこと」の質問に対して、「収入など経済的なこと」「仕事のこと」「困りごとなどを相談する人がいないこと」と回答した割合が大阪市全体と比べて高いことから、困っていても自らSOSを発信しにくい家庭、自分たちで何とかできると課題を抱えたままにしている家庭、そもそもどこに相談をしたらいいのかわからず困っている家庭があると考えられます。

（15ページ、27ページ参照）

（4）災害時への備え

大正区は東と南は木津川、西には岩崎運河、尻無川が流れ、西端は大阪湾に接しています。区の内部には大正内港があり、区全体が運河に囲まれた島状の地形であることから、これまで防潮堤や防潮鉄扉を整備し、高潮などの水害からまちを守ってきました。

一方、地域福祉にかかる実態調査では、「生活するうえで困っていること、悩んでいること、不安なこと」として「地震や洪水などの災害のこと」の割合が45.3%と2番目に高く、「同じ地域の方に対して手助けしたいと思ったこと」として「災害時の手助け」の割合も20.3%と最も高くなっています。

地域住民同士で災害時に助け合うことのできる関係づくりが大切であることがわかります。

（11ページ、26～27ページ参照）

（5）健康寿命の延伸

大正区民の健康状況は、平均寿命・健康寿命ともに大阪市と比べて低く、不健康な状態で過ごす期間が長くなる可能性が高い状況です。

また、大正区は、喫煙率や生活習慣病の保有率も大阪市と比べて高く、大正区の死因を見ると第1位が悪性新生物（がん）であり、がんの死亡率は国や大阪市と比べて高い状況です。さらに、がん検診の受診率は大阪市よりも低い状況であり、これらが大正区民の平均寿命・健康寿命が短い一因となっています。

（21～24ページ参照）